

おきなわサイクルツーリズム推進ロードマップ

2026 年 3 月策定版

おきなわサイクルツーリズム推進協議会

<目次>

第1章 ロードマップの位置づけと考え方

1 本ロードマップの目的と立て付け	1
2 上位計画との整合	2
3 本ロードマップが担う範囲	4

第2章 ロードマップの基本構造

1 K G I の設定	5
2 施策の区分と整理方法	6
3 重点施策の区分分け	7

第3章 重点施策別ロードマップ（実行計画）

1 ロードマップの記載内容（解説）	8
2 重点施策別ロードマップ	10
【0】推進体制（全般）	10
【1－1】ブランディング・プロモーション	11
【1－2】情報発信	12
【1－3】ツアー造成・イベント企画	13
【1－4】市場調査	14
【2－1】普及啓発	15
【2－2】資格取得・ガイド育成	16
【3－1】輸行サービス	17
【3－2】ルート選定	18
【3－3】シェアサイクル・レンタサイクル	19
【3－4】走行環境	20
【3－5】受入（支援）	21

第4章 推進体制と運用

1 ロードマップの推進体制（協議体制）	22
2 施策の進捗管理	24

第1章 ロードマップの位置づけと考え方

1 本ロードマップの目的と立て付け

(1) 目的

- ・「おきなわサイクルツーリズム推進ロードマップ（以下：ロードマップと称す）」は、令和7年度に策定した「おきなわサイクルツーリズム基本構想（以下：基本構想と称す）」および、「おきなわサイクルツーリズムアクションプラン（以下：アクションプランと称す）」を踏まえ、それらに示された取組を令和13年度までの時間軸に沿って整理し、段階的な推進の方向性を明らかにすることを目的として策定するものです。
- ・基本構想およびアクションプランは、サイクルツーリズム推進における取組の根幹をなすものであり、本ロードマップは、各取組がどの段階で、どのような状態を目指して進められるのかを整理し、関係者間で共有するための実装・運用の指針として位置づけるものです。
- ・本ロードマップは、個別施策の進捗を数値で管理することを主目的とするものではなく、到達点（KG I）と成長プロセスを明確にすることで、官民で構成する「おきなわサイクルツーリズム推進協議会（以下：推進協議会と称す）」のメンバーが共通認識のもとに取組を進めるための枠組みとして整理するものです。

(2) 立て付け

- ・ロードマップの期間は、上位計画である「新・沖縄21世紀ビジョン」、「第6次観光振興基本計画」を受けて、令和7年度～令和13年度までの実施計画として位置付けます。
- ・上位計画の「第2期沖縄県スポーツ振興計画」、「沖縄県自転車活用推進計画（後期計画：令和8年改訂予定）」と施策内容の整合を図りながら取りまとめています。
- ・本施策は、アクションプランに位置付けられた実施内容と、各関連団体の取組を紐づけ、より実効性の高い取組をまとめています。

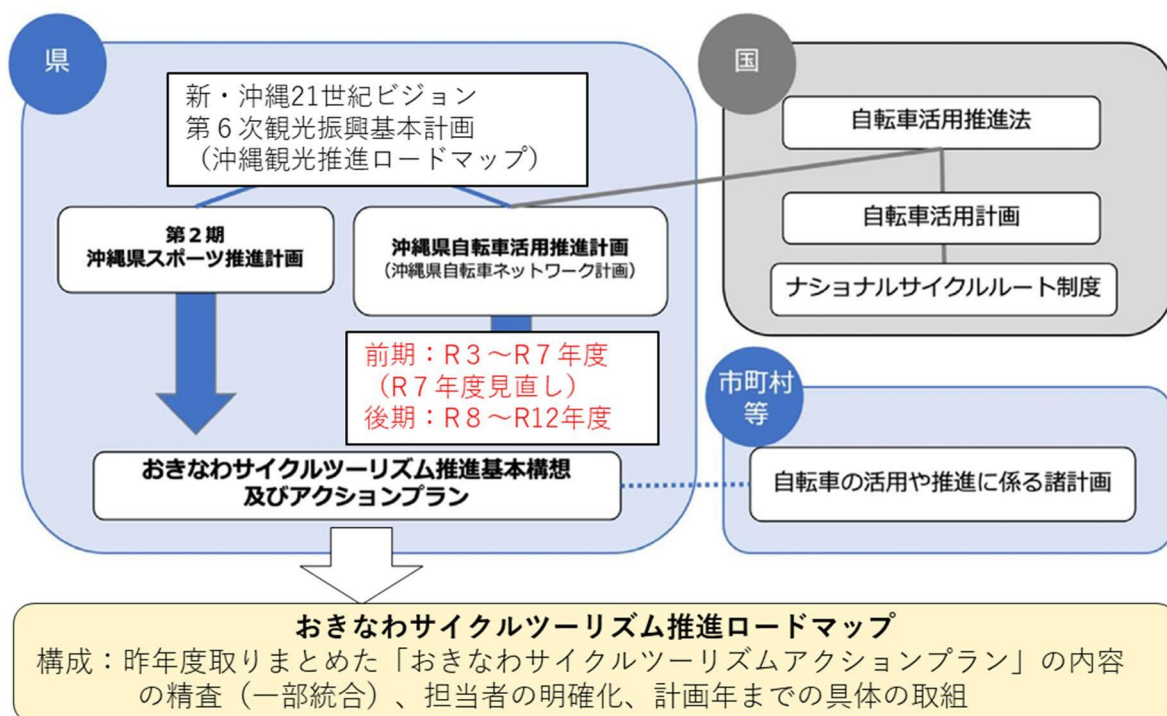


図-1 ロードマップの立て付け

2 上位計画との整合

- ・サイクルツーリズムの推進にあたっては、観光分野に限らず、交通、安全、健康、スポーツ、地域づくりなど、複数分野にまたがる施策との連携が不可欠です。
- ・本ロードマップは、上位計画の「第2期沖縄県スポーツ推進計画」および「沖縄県自転車活用推進計画」と「おきなわサイクルツーリズム」に関する施策との整合を図るとともに、サイクルツーリズムの視点から整理・再編を行います。
- ・具体的には、
 - 第2期沖縄県スポーツ推進計画に基づく大会・イベント、人材育成、普及啓発の取組
 - 沖縄県自転車活用推進計画に基づく走行環境やルート整備、利用促進の取組
 を、観光・交流・地域活性化につながる施策として整理し、官民連携で推進するための全体像を取りまとめます。
- ・なお、上位計画の推進体制が官主導なのか、官民連携で推進するかなどに留意し、上位計画との整合を図ります。

表-1 ロードマップ及び関連計画の概要、推進体制

計画名	概要	推進体制
本ロードマップ（基本構想・アクションプラン）	・アクションプランの 35 施策を推進するための実行計画。2031 年までの時間軸に沿って整理し、段階的な推進の方向性を明らかにすることを目的として策定	・おきなわサイクルツーリズム推進協議会
第2期沖縄県スポーツ推進計画	・スポーツ活動の普及を通じて地域活力や産業振興を図り、交流拠点形成やスポーツコンベンションの推進により持続的な地域発展を推進する計画	・沖縄県（スポーツ振興課）
沖縄県自転車活用推進計画（改定）	・自転車活用推進法や国計画を踏まえ、環境負荷低減や健康増進、交通安全確保など公共利益の向上に資する自転車利用を、地域実情に応じて総合的・計画的に推進する計画	・沖縄県（道路管理課）

- ・アクションプラン（35 取組）のうち、「第2期沖縄県スポーツ推進計画」および「沖縄県自転車活用推進計画（うち、「スポーツ推進課」が担当する取組）」と重複する取組、項目は以下の通りです。
- ・上位計画にあたる、「第2期沖縄県スポーツ推進計画」とは5取組、「沖縄県自転車活用推進計画」とは13取組（うち、「スポーツ推進課」の担当は5取組）が重複しています。

表-2 アクションプラン及び上位計画の取組との整合結果

施策名	No	アクション名	スポーツ 推進計画 と重複	自転車活用 推進計画 と重複※
施策1. 国内外 に対するサイク ルツーリズムの 情報発信	1	沖縄のサイクルツーリズムの普及啓発		
	2	沖縄のサイクルツーリズムに係る情報プラットフォームの構築		
	3	著名なアスリート等を起用したブランディング・プロモーション		
	4	サイクリングマップの構築		
	5	既存アプリの活用によるノードポイント構築とノードネットワークツーリズム推進		
	6	旅行会社等の意見を取り入れたツアーの造成		
	7	インバウンド誘客に向けたツアーの造成		
	8	デジタルスタンプラリーやフォトコンテスト等のイベント企画の実施		●
施策2. サイク リング環境の充 実	9	多言語を含む案内誘導看板等の設置推進		●
	10	サイクリストに選ばれる拠点の整備	○	●
	11	主要観光地や駅・停留所などにおけるシェアサイクルの導入と情報発信	○	
	12	公共交通機関を活用した自転車輸送手段の充実	○	
	13	各市町村の自転車活用推進計画策定の促進		●
	14	自転車事故防止のための交通安全対策の推進		
施策3. 県民の 自転車に対する 理解の促進	15	自転車の利用を促す普及イベントの実施		
	16	自転車利用のメリットを広く周知するスローガンやネーミングの公募		
	17	自転車利用の奨励と安全を啓発する活動		●
	18	競技団体を通じて選手を育成・強化する取組		
施策4. 自転車 の利便性向上	19	県内におけるレンタサイクルやシェアサイクルの充実		●
	20	サイクルラック及び駐輪場設置の整備推進		●
	21	学校等への自転車の提供		●
	22	自転車教室の実施の支援		●
施策5. サイク ルツーリズムに 取組む事業者へ の支援	23	ファッション目線からのプロモーション施策の実施	○	
	24	サイクリングガイド資格取得の支援		
	25	サイクリストを受け入れる宿泊施設への支援	○	
	26	アクティビティや観光事業者へのサイクルツーリズム導入の支援		
	27	サイクルツーリズムの関連事業者に対する市場調査・フォローアップ		
	28	県外・海外のサイクリストへの輸送サービスの充実		●
	29	自転車を輸送できるタクシー及び関連サービス事業者への導入支援		
施策6. ナショ ナルサイクルル ート指定を含む 沖縄らしいルー トの整備	30	ナショナルサイクルルート指定に向けた取組の推進		●（ネットワーク 計画）
	31	自転車走行環境の整備推進		●
	32	ゲートウェイの設置		
	33	地域の魅力的なスポットを巡るコースの整備		●
	34	地域性を活かした街中を散策（まちまーい）できる自転車ツアーの提案・推進		
	35	九州・山口・沖縄サイクルツーリズムを活用した観光誘客の推進		

※青塗は自転車活用推進計画にて「文化観光スポーツ部」が主に担う内容

3 本ロードマップが担う範囲

- ・上位計画とアクションプランとの重複する取組を踏まえて、本ロードマップが担う範囲を下図に示します。運用の考え方は以下の通りです。

- 上位計画と重複する施策は、各計画を管理する担当課が実施・管理を行うことを基本とするが、本ロードマップにも取組を記載する。
- 上位計画を踏まえ、ロードマップの取組について前期（令和7年度～令和9年度）、中期（令和10年度から令和13年度）、後期（令和14年度以降）に分けて優先順位を設ける。
- 自転車活用推進計画（改定）と重複する取組は、自転車活用推進計画で位置づけられた担当課にて実施し、事務局の課が進捗状況を整理する。整理結果を「おきなわサイクルツーリズム推進協議会」の事務局にて把握し、協議会の際に報告する。
- 県ソフト部局が担当する施策のうち、データが把握可能な部分については、参考値としてKPI（重要業績評価指標）を設定する。進捗管理に関しては、推進協議会会議時に、協議会内の各団体からの取組報告に加え、各取組の現状値からの推移を取りまとめる。

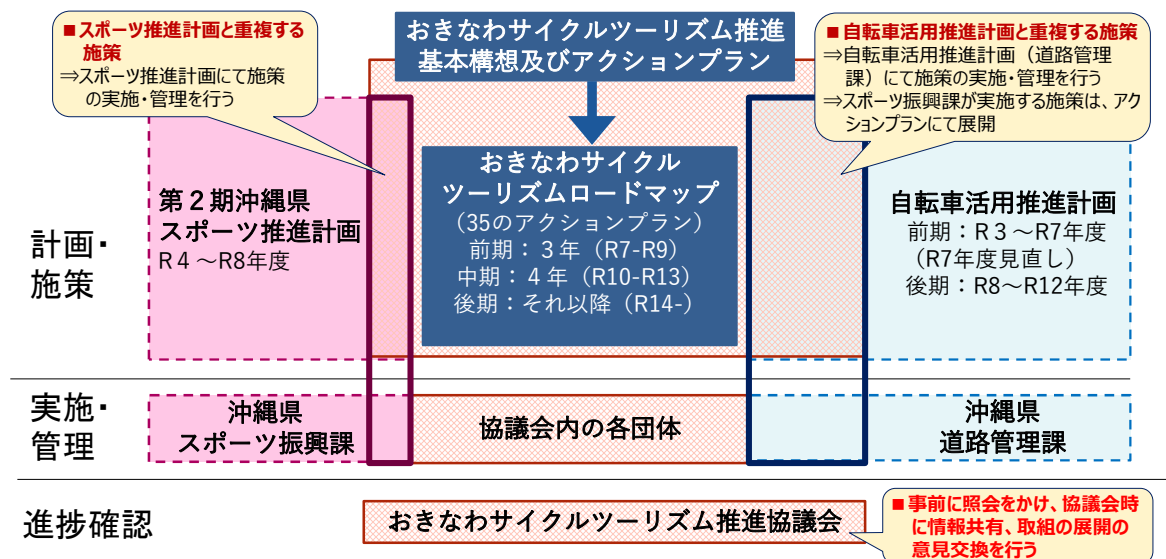


図-2 他の計画との整合

第2章 ロードマップの基本構造

1 KGIの設定

- 本ロードマップでは「KGI（重要目標達成指標）」を設定し、各取組の推進を図ります。上位計画及び基本構想・アクションプランを踏まえ、計画期間の到達点として、「ナショナルサイクルルート（NCR）の認定」を全体KGIとして設定します。
- ナショナルサイクルルートの認定は、走行環境やルート設定といったハード面のみならず、情報発信、受入環境、人材育成、官民連携体制などサイクルツーリズムに必要な要素が総合的に一定水準に達している象徴的な指標です。
- ナショナルサイクルルートの指定要件とアクションプランとの整合を整理すると、22のアクションは指定要件一致していましたが、残り13のアクションプランは指定要件と一致していません。
- そのため、「ナショナルサイクルルートの認定」を全体KGI（象徴的）とし、分類別のKGIとして、観光振興（県外・ソフト面）では「国内外からサイクルツーリズムとの目的地として認知」、県民普及（県内・ソフト面）では「県民の自転車文化の浸透」を位置づけます。
- KGIの現状及び目標は以下の通りです。現状値が存在しない指標は、計画期間内に定めます。

➤ ナショナルサイクルルートの認定	現状：0件	目標1件（令和13年度まで）
➤ 国内外からサイクルツーリズムとの目的地として認知	現状：－	目標：－※1
※1：沖縄県観光統計実態調査において、県外観光客が旅行期間中に自転車を使用した割合で設定予定		
➤ 県民の自転車文化の浸透（1世帯あたりの自転車保有台数）※2	現状：0.491台／世帯（令和3年）	目標：0.6台／世帯（令和13年度）
※2：自転車活用推進計画の数値と合わせる（目標は昨年度2%増で乗じた数）		

表-3 アクションプランとナショナルサイクルルートの指定要件との比較表

施策	No	アクション名	NCR指定要件	その他区分※
施策1. 国内外に対するサイクルツーリズムの情報発信	1	沖縄のサイクルツーリズムの普及啓発	4. ①	
	2	沖縄のサイクルツーリズムに係る情報プラットフォームの構築	4. ①	
	3	著名なアスリート等を起用したブランディング・プロモーション	－	観光振興
	4	サイクリングマップの構築	4. ①	
	5	既存アプリの活用によるノードポイント構築とノードネットワークツーリズム推進	4. ①	
	6	旅行会社等の意見を取り入れたツアーの造成	－	観光振興
	7	インバウンド誘客に向けたツアーの造成	3. ⑤	
	8	デジタルスタンプラリーやフォトコンテスト等のイベント企画の実施	3. ⑤	
施策2. サイクリング環境の充実	9	多言語を含む案内誘導看板等の設置推進	2. ②	
	10	サイクリストに選ばれる拠点の整備	3. ⑥	
	11	主要観光地や駅・停留所などにおけるシェアサイクルの導入と情報発信	3. ①	
	12	公共交通機関を活用した自転車輸送手段の充実	3. ③	
	13	各市町村の自転車活用推進計画策定の促進	5. ①	
	14	自転車事故防止のための交通安全対策の推進	－	県民普及
施策3. 県民の自転車に対する理解の促進	15	自転車の利用を促す普及イベントの実施	－	県民普及
	16	自転車利用のメリットを広く周知するスローガンやネーミングの公募	－	県民普及
	17	自転車利用の奨励と安全を啓発する活動	－	県民普及
	18	競技団体を通じて選手を育成・強化する取組	－	競技
施策4. 自転車の利便性向上	19	県内におけるレンタサイクルやシェアサイクルの充実	3. ①	
	20	サイクルラック及び駐輪場設置の整備推進	3. ②	
	21	学校等への自転車の提供		県民普及
	22	自転車教室の実施の支援		県民普及
施策5. サイクルツーリズムに取組む事業者への支援	23	ファッション目線からのプロモーション施策の実施		県民普及
	24	サイクリングガイド資格取得の支援	3. ⑤	
	25	サイクリストを受け入れる宿泊施設への支援	3. ④	
	26	アクティビティや観光事業者へのサイクルツーリズム導入の支援	－	観光振興
	27	サイクルツーリズムの関連事業者に対する市場調査・フォローアップ	－	観光振興
	28	県外・海外のサイクリストへの輸送サービスの充実	3. ③	
	29	自転車を輸送できるタクシー及び関連サービス事業者への導入支援	3. ③	
施策6. ナショナルサイクルルート指定を含む沖縄らしいルートの整備	30	ナショナルサイクルルート指定に向けた取組の推進	1. ①	
	31	自転車走行環境の整備推進	2. ②	
	32	ゲートウェイの設置	3. ①	
	33	地域の魅力的なスポットを巡るコースの整備	1. ①	
	34	地域性を活かした街中を散策（まちまーい）できる自転車ツアーの提案・推進	－	観光振興
	35	九州・山口・沖縄サイクルツーリズムを活用した観光誘客の推進	4. ①	

※NCRの指定要件外の13のアクションを、観光振興、県民普及、競技で振り分け

※「No.18 競技団体を通じて選手を育成・強化する取組」は別計画で実施し、プロモーション等で連携する

表-4 ナショナルサイクルルートの指定要件

観点	指定要件
1. ルート設定	①サイクルツーリズムの推進に資する魅力的で安全なルートであること
2. 走行環境	①誰もが安全・快適に走行できる環境を備えていること
	②誰もが迷わず安心して走行できる環境を備えていること
3. 受入環境	①多様な交通手段に対応したゲートウェイが整備されていること
	②いつでも休憩できる環境を備えていること
	③ルート沿いに自転車を運搬しながら移動可能な環境を備えていること
	④サイクリストが安心して宿泊可能な環境を備えていること
	⑤地域の魅力を満喫でき、地域振興にも寄与する環境を備えていること
	⑥自転車のトラブルに対応できる環境を備えていること
	⑦緊急時のサポートが得られる環境を備えていること
4. 情報発信	①誰もがどこでも容易に情報が得られる環境を備えていること
5. 取組体制	①官民連携によるサイクリング環境の水準維持等に必要な取組体制が確立されていること

2 施策の区分と整理方法

- 基本構想及びアクションプランに示されている、「目指すべき姿」と「基本方針」、「6 施策」、および「35 のアクションプラン」の相関図を以下に示します。本ロードマップでは、35 のアクションについて、内容が類似するアクションを統合したうえで、施策の内容により 11 個の取組に区分します。
- 11 の取組およびナショナルサイクルルートの指定要件となる「推進体制」を加え、12 個の取組を「重点施策」として位置づけ、それぞれのロードマップを取りまとめます。



図-3 施策とアクションプラン・分類の相関図

3 重点施策の区分け

- ・上記の 12 の重点施策を以下の 4 区分に分けて、具体的取組を推進します。

- **推進体制（全般）**：推進協議会などロードマップの取組を推進するもの
- **県外向け・ソフト施策**：主に県外からの誘客や認知向上を目的とした取組
- **県内向け・ソフト施策**：県民や関係事業者を対象とした普及啓発、人材育成、体制整備等の取組
- **ハード施策**：走行環境、ルート設定、受入環境などの基盤整備に関する取組

- ・以下の 12 の重点施策は

○基本構想・アクションプランに位置づけられた取組

○自転車活用推進計画やスポーツ推進計画に基づく関連施策

を、サイクルツーリズムの観点から横断的に整理したものであり、施策の性格や成熟度に応じて段階的に進めることを可能とする枠組みで構築しております。

- ・これら 12 の重点施策が相互に補完し合うことで、分類別 KGI を達成しつつ、全体 KGI である「ナショナルサイクルルートの認定」を達成する取組を推進していきます。

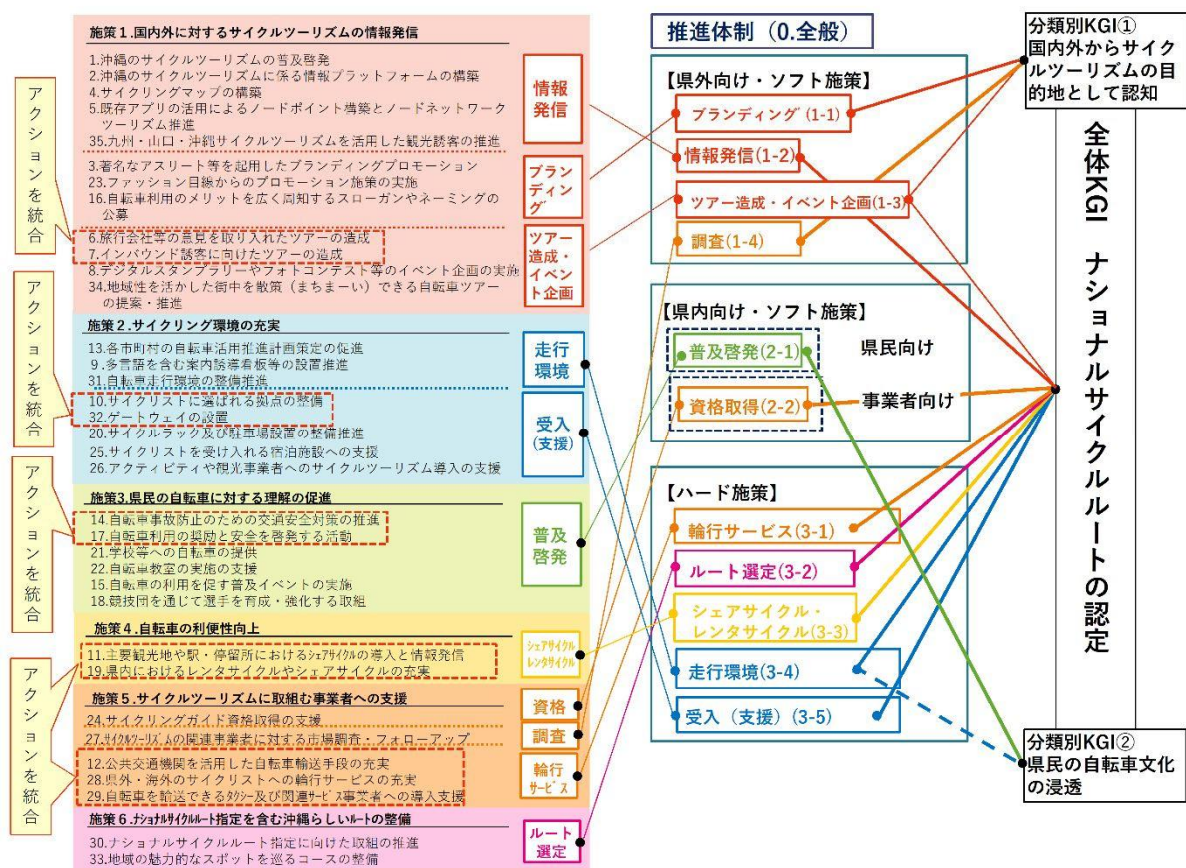


図-4 施策とアクションプラン・分類とKGIとの相関図について

第3章 重点施策別ロードマップ（実行計画）

1 ロードマップの記載内容（解説）

- ・本章では、12の重点施策についてのロードマップ（実行計画）を取りまとめています。
- ・重点施策別のロードマップは「①施策の時間軸整理（ロードマップ 実行計画）」「②各施策に対する取組団体の整理（実施体制一覧表）」「③役割分担の整理」にて構成しています。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">➤ ①施策の時間軸整理（ロードマップ 実行計画）：施策の目標や、短期・中期での目指すべき姿、年次またはフェーズごとの施策の工程を記載➤ ②各施策に対する取組団体の整理（実施体制一覧表）：各施策に対する推進主体、補助主体を記載➤ ③役割分担の整理：各施策のプレイヤーごとの役割分担および実施内容を記載 |
|--|

次頁に、記載内容と解説を示しています。

重点施策別ロードマップ及び巻末資料の見方

① 施策の時間軸整理（ロードマップ 実行計画）

【0】推進体制（全般）

（目標）官民連携による持続可能な推進体制を構築する。

<短期：目指すべき姿>

- ・官民連携でのサイクルツーリズム推進協議会の役割や体制が整理され、運営されている。

<中期：目指すべき姿>

- ・民間主体により協議会が運営され、必要な検討事項の共有、協議がなされている。



※専門用語：略称の用語などの解説文を記載

<巻末に記載>

② 各施策に対する取組団体の整理（実施体制一覧表）

- ・各施策の取組団体（●推進主体、○補助主体）を記載
- ・個別の団体ではなく、団体の区分を記載

				民間		観光関連団体		国		県		他行政	
				民間団体	民間事業者	広域	地域	ハード部局	ソフト部局	ハード部局	ソフト部局	市町村	警察
0 推進体制 (全)	◆各種計画の策定（他の施策も同様）			●推進主体		○補助主体							
	各種計画の策定（他の施策も同様）												
	短期	サイクルツーリズム基本構想・アクションプランの策定 (R6)	県（ソフト部局）	協議会	○	○	○	○	○	○	●	○	
	短期	サイクルツーリズム推進ロードマップの策定	県（ソフト部局）	協議会	○	○	○	○	○	○	●	○	
	◆推進体制												
	協議会の設立・運営												
	短期・中期	おきなわサイクルツーリズム推進協議会の設立（R6～）・継続運営（R7～）	県（ソフト部局）	協議会	○	○	○	○	○	○	●	○	
	短期・中期	協議事項をふまえた協議会委員の見直し、オブザーバー団体の参画（必要に応じ）	県（ソフト部局）	協議会	○	○	○	○	○	○	●	○	
	短期・中期	協議会での検討結果の共有（各取組に対し）	県（ソフト部局）	協議会	○	○	○	○	○	○	●	○	

<団体例（令和7年度事業にてヒアリング、アンケート等で協力いただいた団体名や分野を示しており、実施に関して確約を取っているわけではないことに留意）>

- ・民間団体：自転車・スポーツ関連団体（（一財）沖縄県サイクルツーリズム推進協会、ツール・ド・おきなわ協会、（一社）沖縄県サイクルスポーツ振興協会、沖縄県サイクリング協会）
- ・観光関連団体（広域）：広域連携 DMO、地域連携 DMO など。例：（一財）沖縄観光コンベンションビューロー
- ・観光関連団体（地域）：観光協会、地域 DMO など特定の地域で活動されている観光関連団体
- ・民間事業者：調査研究機関、自転車関連会社（レンタサイクル、シェアサイクル、自転車屋）、旅行会社、宿泊施設、陸上交通、運輸会社など
- ・国・県（ハード部局）：建設関係の部署 国・県（ソフト部局）：観光関係、教育、環境などの部署 市町村：建設関係の部署、観光関係の部署
- ・協議会：民間団体、観光関連団体（広域）、民間事業者、国・県（ハード・ソフト）、市町村

③ 役割分担の整理

- ・取組団体（●推進主体、○補助主体）ごとの役割分担、実施内容を記載

施策	取組	主●・副○・区分	実施内容（●／○）	備考
◆各種計画の策定	サイクルツーリズム基本構想・アクションプランの策定 (R6)	●県（ソフト部局） ○協議会	●おきなわサイクルツーリズム推進協議会での基本構想・アクションプランの協議 ○協議会への参加	※実施済み
	サイクルツーリズム推進ロードマップの策定	●県（ソフト部局） ○協議会	●おきなわサイクルツーリズム推進協議会でのサイクルツーリズム推進ロードマップの協議 ○協議会への参加	※実施済み

図-5 重点施策別ロードマップ及び巻末資料の見方

2 重点施策別ロードマップ

【0】推進体制（全般）

（目標）官民連携による持続可能な推進体制を構築する。

<短期：目指すべき姿>

- ・官民連携でのサイクルツーリズム推進協議会の役割や体制が整理され、運営されている。

<中期：目指すべき姿>

- ・民間主体により協議会が運営され、必要な検討事項の共有、協議がなされている。

施策		短期			中期				
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
◆各種計画の策定 (他の施策も同様)	各種計画の策定	サイクルツーリズム基本構想・アクションプランの策定 (R6)							
		サイクルツーリズム推進ロードマップの策定							
		サイクルツーリズム推進ロードマップの推進 R7-9：短期 R10-13：中期 R14-：長期							
◆推進体制	協議会の設立・運営	おきなわサイクルツーリズム推進協議会の設立 (R6～)・継続運営 (R7～)							
		協議事項をふまえた協議会委員の見直し、オブザーバー団体の参画 (必要に応じ)							
			共有						
		協議会での検討結果の共有 (各取組に対し)							
	協議会の事務局機能の強化								
		協議会の運営のあり方検討	官民共同での運営支援 (民間団体は要検討)						
			段階的移譲					民間団体による運営	

【1-1】ブランディング・プロモーション

（目標）沖縄ならではのサイクルツーリズムの価値を明確化し、選ばれる目的地として確立する。

（KPI）観光客が県内で利用した交通機関 ※令和8年度にデータ取得開始

<短期：目指すべき姿>

- ・沖縄のサイクルツーリズムの強みや方向性が整理され、関係者間で共有されたブランドコンセプトが形成されている。

<中期：目指すべき姿>

- ・ブランドコンセプトに基づく発信や取組が展開され、「サイクルツーリズム」としてのイメージが国内外に浸透している。

施策		短期			中期			
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
◆県外向けブランディング・プロモーション	県外向けブランディングの検討 (No. 16)	県外向け理念形成／ブランディングの方針の検討						
	各種プロモーションの実施 (No. 3, 23)	インフルエンサーとしてのプロサイクリストの起用						
		動画撮影・ポスター等広報物の作成	連携	自転車展示会、観光地、ポータルサイト、SNSでの周知				
			参画	各種メディアでの広告の展開				
			プロモーション用の制作物の検討	ファッション業界との意見交換／連携・グッズ販売の検討				
◆県内向けブランディング・プロモーション	県民向けブランディングの検討 (No. 16)	県民向け理念形成の検討（県民の自転車文化の浸透）						
	各種プロモーションの実施 (No. 3, 23)		展開	各種プロモーション／事業の展開				

【1-2】情報発信

（目標）国内外に向け沖縄の自転車環境とサイクルツーリズムの魅力を体系的に発信する。

＜短期：目指すべき姿＞

・各種団体・受入団体等を整理し、おきなわサイクルツーリズムとして、統一的な情報発信基盤が構築されている。

＜中期：目指すべき姿＞

・国内外でおきなわサイクルツーリズムが認知され、来訪動機として定着している。また、自発的な活用や広域連携が図られている。

施策		短期			中期			
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
◆情報発信の一元化 (No.1)	ポータルサイトの整備 (No. 2)	仕様内容の検討・構築／改修	情報集約・維持管理体制の検討		官民連携による維持管理（協議会での運営）			
	SNSによる情報発信 (No. 2)	個別団体のSNSによる発信						
	情報集約・共有の仕組み構築 (No. 2, 35)	集約する情報の整理	情報集約・共有の仕組み整備		広域的、相互での情報発信			
◆モデルルートの周知・活用	サイクリングマップの構築 (No. 4)	モデルルート登録（ポータルサイト内）			広域的なデータ集約・発信			
		共有	反映	共有				
		各種モデルルート設定 ※自転車ネットワーク計画の策定、自転車活用推進計画との調整						
	モデルルートの高度化 (No. 5)		シェアサイクル等の位置情報提供データの共有		DRMデータ、走行データの提供			
			ポータルサイトへの情報発信		ノードネットワークツーリズムの導入			
					地図アプリの利便性向上			
					体制・予算支援（協議体としての事業化）			

※DRM データ：デジタル道路地図データ

※ノードネットワークツーリズム：交差点等の繋ぎ目を番号・記号で表すノードポイントを繋げ、ルートを構築する

【１－３】 ツアー造成・イベント企画

（目標） 沖縄の地域資源を活かした魅力あるサイクル体験を創出し、継続的に提供する。

＜短期：目指すべき姿＞

- ・モデルコースを活用したツアーやイベントが試行され、商品化に向けた方向性が整理されている。

＜中期：目指すべき姿＞

- ・ツアーやイベントが商品として成立し、民間主体による継続的な提供が進んでいる。

施策		短期			中期			
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
◆旅行商品の造成・販売	旅行商品の造成 (No. 6, 7)	旅行会社によるサイクルツーリズムの商品造成						
		市場確認・ターゲットの設定	ツアー造成の検討					
			F A M ツアーの実施（外国人観光客）					
		旅行会社との連携、意見交換						
	旅行商品の販売				自転車団体・観光協会・自治体と連携したサイクルツーリズムの商品販売			
◆モデルコースの周知・活用	モデルコースを活用したイベントの実施 (No. 8, 34)	各種団体におけるサイクリングイベントの実施（主に県外観光客向け）						
		推進協議会によるサイクリングイベントのプロモーション						
		地域のモデルコースを活用したイベントの検討	サイクリングガイドによる、まちまーいイベントの実施（イベント造成）					
			サイクリングガイドによる支援（観光協会職員向け：各種イベントでの展開）					
			地域からの情報発信					
		モデルコースの設定						
	新たなイベントの実施 (No. 8)	サイクルステーション等を活用した周遊イベントの企画・立案（アプリ立案）	デジタルスタンプラリーやフォトコンテストなどの周遊イベントの実施					

※FAM ツアー：旅行代理店やメディア関係者、インフルエンサーなどを対象に、現地を実際に訪れてもらい、体験を通じて地域や施設の魅力を伝える招待旅行

【1-4】市場調査

（目標）来訪者動向と需要を把握し、サイクルツーリズム推進施策の改善や商品造成に活用する。

<短期：目指すべき姿>

- ・来訪者属性やイベントの参加状況等の情報取得基盤が整備されている。調査が実施されている。

<中期：目指すべき姿>

- ・分析結果が商品造成や施策改善に活用されている。オープンデータとして活用されている。

施策		短期			中期			
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
◆市場調査（No. 27）	県外観光客の動向調査	県観光統計実態調査での自転車項目の追加検討		調査データの公表				
	イベント参加者のデータ整理・共有	参加者数の収集・整理	データの整理（協議会メンバーへ公開）	継続実施				
		データの共有、データに基づくターゲットの整理	商品造成等への活用					
	市場調査	全国のサイクルツーリズムの市場確認（継続：業界との意見交換）						
		全国的な自転車関連会議への参加検討	継続参加・情報収集・共有					
			国内主要自転車総合展示会への参加・情報収集	継続実施				
				サイクルツーリズムに関する調査・分析・報告				
周知・広報との連携	各種データ等の公開、周知・広報データとしての活用							

【2-1】普及啓発

（目標）県民および関係事業者にサイクルツーリズムの意義を共有し、地域としての受入意識を醸成する。

（KPI）1世帯あたりの自転車保有台数

※令和3年度時点 0.491(台/世帯)→令和13年度時点目標 0.6(台/世帯)

<短期：目指すべき姿>

- ・県民の自転車利用に対する意識醸成に向けた方針が整理され、普及促進をしている。

<中期：目指すべき姿>

- ・県民への自転車への意識が高まり、安全かつ活発に利用がされている。

施策		短期			中期				
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
◆自転車に対する利用促進	県民の普及促進 (No. 14, 17)		県民の意識醸成の検討		県民の意識醸成の実施				
					県民向けイベントの実施				
					自転車通勤を推奨する企業への啓発				
◆安全・啓発活動の推進	安全活動の推進 (No. 14, 15, 22)	必要に応じて自転車事故のデータの提供							
		各種啓発の取組実施							
		段階的かつ体系的な安全教育や普及啓発活動の推進							
	情報発信 (No. 14)			自転車事故防止のための交通安全対策に対する情報発信					
				自転車注意喚起マップ作成、啓発活動					
	県民向けイベントの実施 (No. 15)	県民の意識醸成に向けた検討		県民の意識醸成の実施					
				各種県民向けイベントの継続実施					
	◆自転車利用の普及促進	親子での普及促進 (No. 15, 21, 22)	各種団体におけるサイクリングイベントの実施（主に県内向け）						
			親子サイクリングの実施・企画とりまとめ	連携					
				親子サイクリングの各地展開、普及促進（継続実施）					
					レンタサイクル、シェアサイクルの貸出等支援				
学校での普及促進 (No. 21, 22)		自転車教室の実施支援（小中学校）							
					連携				
		自転車寄付に向けた制度設計の検討		自転車の寄付・支援、自転車教室との連携					

【2-2】資格取得・ガイド育成

(目標) サイクルツーリズムを支える人材を育成・確保し、継続的な体制を構築する。

＜短期：目指すべき姿＞

- ・外部標準（JCTA/JCGA 等）を活用した講習を試し、沖縄版研修体系（安全・受入・解説）を設計、協議会で運営体制を確立されている。

＜中期：目指すべき姿＞

- ・講習を定例化し、テーマに応じて講師/参画団体を更新しながら、ガイドがツアー・イベントと連動して活動できている。

施策	短期			中期			
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
サイクリング リーダー制度 （安全面の重視／ツール・ ド・おきなわ 等での支援）	日本サイクリング協会によるサイクリングリーダー制度の活用						
			支援				
	日本サイクリングツーリズム推進協会（JCTA）、日本サイクリングガイド協会（JCGA）制度によるリーダー育成						
			支援				
	サイクリングリーダー制度活用／サイクリングリーダーによる支援（親子サイクリング、各種イベント、旅行会社との連携）						
サイクリング ガイド養成講座の開催	講習会の企画検討、人材育成の制度設計、協議会における開催体制の確立			サイクリングガイド養成講座の開催			
				サイクリングガイドによる支援（観光協会職員向け：各種イベントでの展開）			
				ガイドプログラムの認知度向上			
	講習会の実施（ガイド関係）						

【3-1】 輪行サービス

（目標）輸行環境を整備し、県内各地のサイクルコースを起点・終点を問わず楽しめる広域的な観光周遊を実現する。

＜短期：目指すべき姿＞

- ・ 輪行サービスの情報が集約され、気軽にサイクルコースを楽しめる選択ができる環境が確立されている。

＜中期：目指すべき姿＞

- ・輸行を前提とした複数地域を結ぶ観光ルート設計が進み、広域的なサイクルツーリズムが定着する。

施策		短期			中期			
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
◆ 輪行サービス	手ぶら観光の推進 (No. 28, 29)	手ぶら観光の実施（那覇空港等）・一時預かりの実施（継続実施）						
				調整				
		情報取得・発信	受取り・発送箇所の拡充 (サイクルステーションゲートウェイなど)					
	輪行サービスの展開 (No. 12, 28, 29)	輪行サービスに関する現状・情報整理・Web集約						
		旅行商品・開催ツアー時の送迎の検討（利用者・自転車）						
		利用者に対する周知（継続実施）						
		交通事業者等との意見交換						
	公共交通機関との連携 (No. 12)		情報共有					
		輪行サービスを導入する交通機関の検討	サイクルバス導入の検討	(ニーズを踏まえ) サイクルバス導入の実証及び実装				
ゲートウェイを拠点とした取組					ゲートウェイでの自転車受入の検討			

【3-2】ルート選定

（目標）広域的なサイクルルートを選定・登録し、国際水準のブランド価値を備えた観光ルートを確認する。国のモデルルート登録等を通じ、質の高い広域サイクルルートの形成と評価向上を図る。（国モデルルート登録・ナショナルサイクルルート申請）

<短期：目指すべき姿>

- ・走行環境を把握し、各地でのモデルルートを協議、設定している。

<中期：目指すべき姿>

- ・北部ルートの設定およびナショナルサイクルルートへの認定。
- <長期：目指すべき姿>
- ・本島一周のナショナルサイクルルート認定。

施策		短期			中期			
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
◆計画の策定・運用	自転車ネットワークの策定 (No. 13)	県自転車ネットワーク整備ガイドライン案の見直し						
		市町村（うちD I D 3市町）	ネットワーク計画策定の働きかけ・技術支援					
			支援					
			策定・運用（D I Dを有する 15 市町村で策定）					
	自転車活用計画の策定・運用 (No. 13)	県自転車活用推進計画の見直し						
			市町村の自転車活用支援計画の策定支援					
			支援					
		自転車プローブデータの提供						
		地方版自転車活用推進計画手引きの改定/周知						
		自活計画策定済 5 市町村			自転車活用推進計画の策定・運用			
	策定状況のW e bでの公表	自転車活用推進計画 策定状況のW e bでの公表						
◆モデルルート設定・登録・周知	モデルルートの設定 (No. 33)	現状の走行環境の調査、整備ルートの検討						
			モデルルートの設定（複数自治体をまたぐエリア）					
			ツール・ド・おきなわのルートをモデルルートに設定					
			自活/ネットワーク計画によるモデルルートの設定、協議会への提案					
			助言					
			サイクリストによるモデルルートの試走					
			モデルルートの協議（協議会にて）					
			モデルルートの登録					
			W e bサイトでの情報発信（公式サイト）					
			モデルルートの魅力・発信（観光協会等との連携）					
	モデルルートの登録 (No. 33)							
	ナショナルサイクルルートへの登録・支援 (No. 30)	おきなわサイクル推進ロードマップの策定						
		基盤整備						
								ナショナルサイクルルートへの登録

【3-3】シェアサイクル・レンタサイクル

（目標）シェアサイクル・レンタサイクル利用のための情報を容易に受け取ることができ、ポート整備やレンタサイクルの規模拡大により、来訪者が自転車を利用しやすい環境を整備する。

<短期：目指すべき姿>

・シェアサイクル・レンタサイクルの拠点や利用方法が整理され、利便性が向上している。

<中期：目指すべき姿>

・拠点の配置や利用方法の整理・周知が進み、利用が定着している。

施策		短期			中期			
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
(情報発信の施策と連携)	◆情報発信の充実	ポータルサイトの作成	情報集約・各団体からの情報提供					
	レンタサイクル・シェアサイクルの基本情報の発信			提供				
	レンタサイクル・シェアサイクルの楽しみ方の発信			提供				
利便性向上(No. 11, 19)	◆シェアサイクルの充実・利便性向上							
	シェアサイクル事業の実施							
	自転車活用推進計画に基づいた自治体との協定締結			情報共有				
	ポートの整備(県道・国道沿い)							
	ポートの箇所、経路選択の拡充			GBFSを基にした事業者間でのデータ連携				
(No. 19)	◆レンタサイクルの充実・利便性向上							
	レンタサイクル事業の実施							
	イベント時のレンタサイクルの貸出							
	レンタサイクル事業の実施・規模拡充			情報共有				
	ゲートウェイにおけるレンタサイクルの貸出							

※GBFS：シェアサイクルなどシェアリングサービスを対象としたデータフォーマット。車両の種類や、ステーションのリアルタイム情報等がオープンデータとして提供されている

【3－4】 走行環境

（目標）安全で快適に走行できる自転車走行空間を形成し、安心して周遊できる環境を確立する。

＜短期：目指すべき姿＞

- ・走行環境の調査を進め、安心して走行できる環境の整備が推進されている。

＜中期：目指すべき姿＞

- ・ナショナルサイクルルートに基づいた自転車走行空間の整備が進み、走行環境の連続性と快適性が向上している。

施策		短期			中期			
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
◆ 走行環境の整備 (No. 9.31)	安全快適に利用できる走行環境の整備	現状の走行環境の調査、整備ルートの検討						
		市や国において一部自転車通行空間の整備を推進		NCRの基準に基づいた自転車通行空間の整備、自転車活用推進計画/ネットワーク計画に基づいた自転車通行空間の整備				
	迷わず安心して利用できる走行環境の整備	現状の走行環境の調査、整備ルートの検討						
				自転車活用推進計画/ネットワーク計画に基づいた案内看板の整備				
				▲案内▲ NCRの基準に基づいた案内看板の整備				
				観光地点、ゲートウェイ等での案内看板の整備				
◆ 関連する会議体での情報共有	沖縄県道路交通安全推進連絡会の運営・情報共有							
		継続運営						
	自転車ネットワーク計画調整会議の設置・運営	設立	継続運営（年1回）					

※NCR：「ナショナルサイクルルート」の略記。

【3-5】受入（支援）

（目標）事業者がサイクリストを受け入れやすい支援体制を整える。

<短期：目指すべき姿>

- ・受入基準や支援制度が整理され、事業者向けの取組が開始されている。

<中期：目指すべき姿>

- ・受入事業者や受入施設が拡大し、地域全体でサイクリスト受入体制が広がっている。

施策		短期			中期			
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
◆受入事業者の意識醸成	宿泊事業者、観光事業者等の意識醸成 (No. 25, 26)	必要な情報整理・受入事業者の情報集約						
				↓				
		ポータルサイトへの登録						
	受入事業者同士の意見交換		制度報告・セミナーの実施		意見交換会の実施（年1回程度）・調査結果の報告（市場調査の結果など）			
◆休憩拠点の整備	サイクルステーションの整備	自転車修理店の情報整理／Webページ掲載						
			サイクルステーションのニーズ調査／設置要綱策定／募集		募集・支援			
		サイクルステーションへの登録・拡充						
				↓				
		サイクルステーションを活用したサイクリストへの支援						
	ゲートウェイの整備 (No. 32)	モデルルートの設定（複数自治体をまたぐエリア）						
		ゲートウェイ設置箇所の検討／既存施設の抽出・事業計画の整理						
			ゲートウェイ候補地の整備状況確認・関係者協議		関連事業の供用時におけるゲートウェイの機能整備			
◆駐輪スペースの整備	サイクルラック駐輪場の整備 (No. 20)	駐輪場、サイクルラックの設置箇所の検討（適宜）						
			駐輪場、サイクルラックの設置推進					

第4章 推進体制と運用

1 ロードマップの推進体制（協議体制）

- ・サイクルツーリズム基本構想の目指すべき姿、ロードマップの各重点施策を実施するためには、「推進協議会」の構成委員が一丸となって、サイクルツーリズムの振興に関して取り組むことが大切です。
- ・令和6年度に構成された推進協議会の委員を中心とし、ロードマップ策定にあたり情報提供頂いた団体・事業者、警察等は、必要に応じ意見交換会の場で情報提供等の支援、協力をいただくことを想定します。
- ・また、本取組は県全域で取組を推進していきますが、本島一周ルートの整備や特定のエリアでの施策の展開を進めるにあたり、自治体や観光協会にもオブザーバーとして参加頂き、意見収集や情報提供を進めながら、本施策を展開していきます。

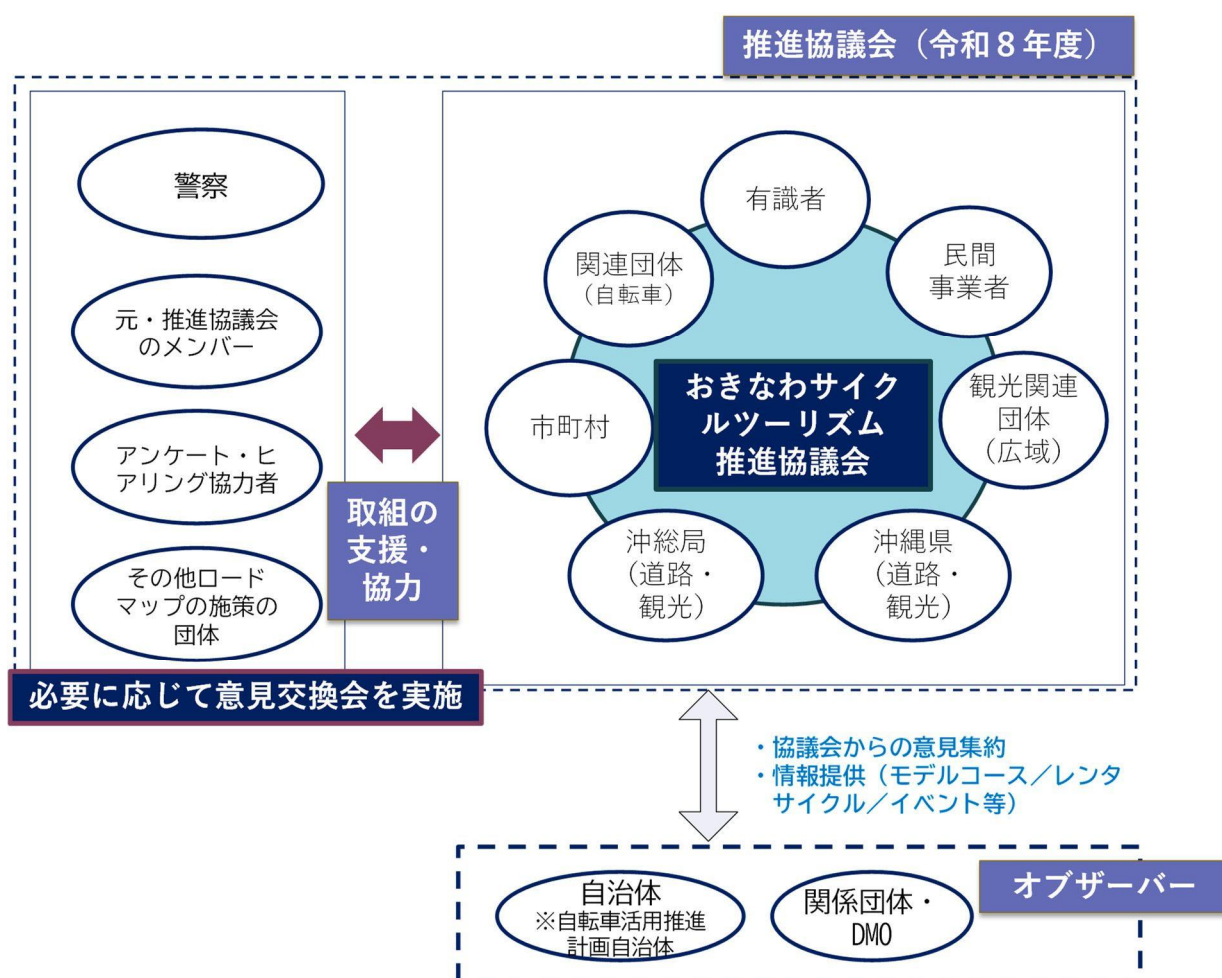


図-6 ロードマップの推進体制（協議体制）

表-5 担うべき役割（案）

各主体	主な役割
◆民間団体：自転車・スポーツ関連団体 ・（一財）沖縄県サイクルツーリズム推進協会 ・ツール・ド・おきなわ協会 ・（一社）沖縄県サイクルスポーツ振興協会 ・沖縄県サイクリング協会	①サイクルツーリズムイベントの開催、支援、情報提供 ②個別HP、SNSによる情報発信、プロモーション ③サイクリングガイドの実施、ガイド育成及び支援 ④モデルコース（本島一周など）の登録支援 ⑤モデルルート、商品造成などの監修 ⑥セミナー、意見交換会などの開催 など
◆民間事業者：調査研究機関、自転車関連会社（レンタサイクル、シェアサイクル、自転車屋）、旅行会社、宿泊施設、陸上交通、運輸会社など	①各種団体の特性に応じた取組支援 ②レンタサイクル、シェアサイクルの情報収集及び提供、発信 ③自転車利用の普及促進（販売、レンタル） ④民間団体と連携した旅行商品の造成 ⑤市場調査の支援、データ分析 ⑥輪行サービスの支援 など
◆観光関連団体（広域）：広域連携DMO、地域連携DMOなど ・（一財）沖縄観光コンベンションビューロー など	①自転車展示会、ポータルサイト、SNSでの周知 ②サイクリングイベントの情報発信 ③各種メディアでの広告展開 ④自転車の広域団体との連携 など
◆観光関連団体（地域）：観光協会、地域DMOなど特定の地域で活動されている観光関連団体	①各種Webサイト、SNSでの周知 ②サイクリングイベントの実施・情報発信 ③サイクリングガイドとしての活動 ④モデルルート、商品造成 など
◆国・県（ハード部局）：建設関係の部署	①走行環境の整備（全般） ②関連する会議体での情報共有 ③自転車活用推進計画、ネットワーク計画の策定支援 ④モデルルートの設定 ⑤ゲートウェイの整備
◆国・県（ソフト部局）：観光関係、教育、環境などの部署	①ソフト施策全般 ②FAMツアーの実施支援（国） ③推進協議会の運営（県）
◆市町村：建設関係の部署、観光関係の部署	①サイクリングマップの策定 ②自転車活用推進計画、ネットワーク計画の策定 ③普及啓発全般（自転車利用の普及促進） ④シェアサイクル事業者との連携
◆警察	①安全・啓発活動 ②各種安全管理に関する会議参加

2 施策の進捗管理

- ・ロードマップの各取組について、「PDCA」の考えのもと、進捗管理を行います。
- ・本ロードマップは、個別施策の進捗を数値で管理することを主目的とするものではなく、目標や目指すべき姿を示しております。そのため、各種取組の実施（Do）、報告（Check）ののち、次年度への改善策に関する話し合いを実施した後に、各施策の目指すべき姿を踏まえて、各団体が次年度への取組（Act）を展開する形とします。
- ・また、事務局にて、各種取組に対して公表されている数値情報は適宜確認し、各種データのモニタリングを実施していきます。

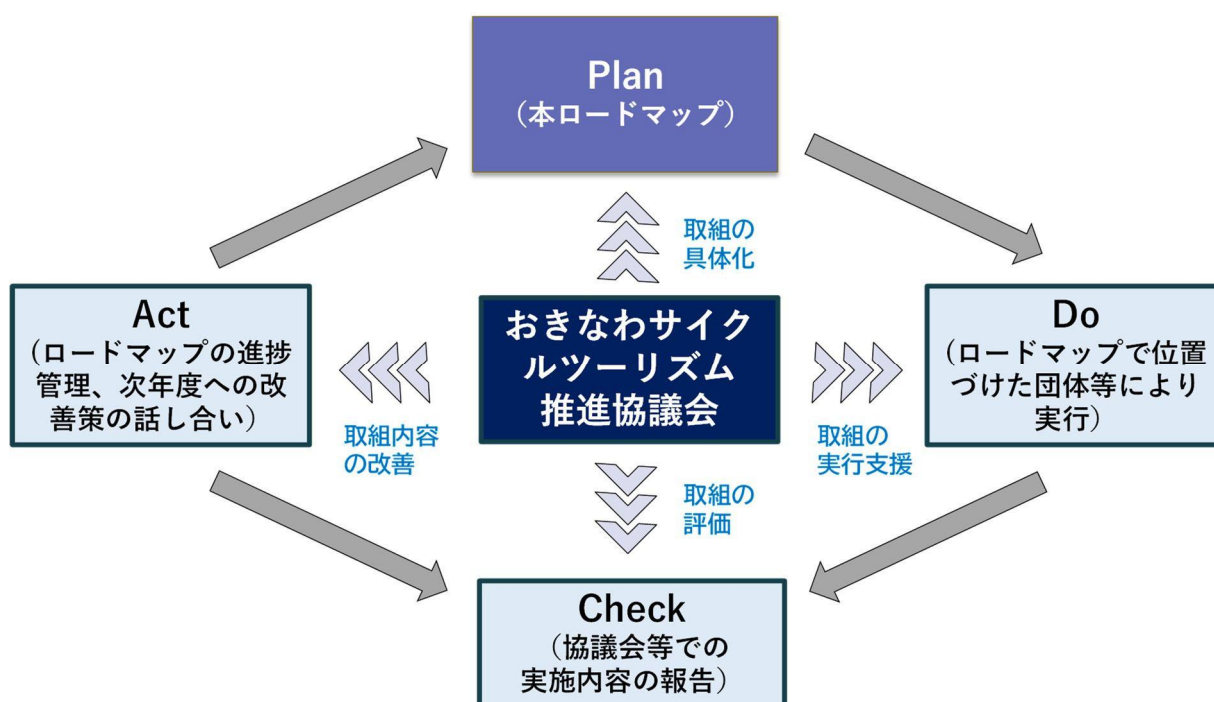


図-7 PDCA サイクル

おきなわサイクルツーリズム推進ロードマップ

巻末

2026 年 3 月策定版

<目次>

巻末資料— 1 各施策に対する取組団体の整理

(0) 推進体制（全般）	巻末-2
(1) ソフト施策（県外向け）	巻末-2
(2) ソフト施策（県内向け）	巻末-6
(3) ハード施策	巻末-8

巻末資料— 2 施策別の役割分担

(0) 推進体制（全般）	巻末-13
(1) ソフト施策（県外向け）	巻末-14
(2) ソフト施策（県内向け）	巻末-18
(3) ハード施策	巻末-20

巻末資料— 3 おきなわサイクルツーリズム推進協議会設置要綱

おきなわサイクルツーリズム推進協議会設置要綱	巻末-25
------------------------------	-------

巻末資料

1 各施策に対する取組団体の整理

各施策に対する取組団体の一覧表を示す。

(O) 推進体制（全般）

					民間		観光関連団体		国		県		他行政	
					民間 団体	民間 事業者	広域	地域	ハード 部局	ソフト 部局	ハード 部局	ソフト 部局	市町村	警察
0 推進 体制 （全 般）	◆各種計画の策定（他の施策も同様）													
	各種計画の策定（他の施策も同様）													
		短期	サイクルツーリズム基本構想・アクションプランの策定(R6)	県（ソフト部局）	協議会	○	○	○	○	○	○	●	○	
		短期	サイクルツーリズム推進ロードマップの策定	県（ソフト部局）	協議会	○	○	○	○	○	○	●	○	
	◆推進体制													
	協議会の設立・運営													
		短期・中期	おきなわサイクルツーリズム推進協議会の設立（R6～）・継続運営（R7～）	県（ソフト部局）	協議会	○	○	○	○	○	○	●	○	
		短期・中期	協議事項をふまえた協議会委員の見直し、オブザーバー団体の参画（必要に応じ）	県（ソフト部局）	協議会	○	○	○	○	○	○	●	○	
		短期・中期	協議会での検討結果の共有（各取組に対し）	県（ソフト部局）	協議会	○	○	○	○	○	○	●	○	
	協議会の事務局機能の強化													
		短期	協議会の運営のあり方検討	県（ソフト部局）	協議会	○	○	○	○	○	○	●	○	
		短期・中期	官民共同での運営支援（民間団体は要検討）	民間団体 県（ソフト部局）	協議会	●	○	○	○	○	○	●	○	
		中期	民間団体による運営	民間団体	協議会	●	○	○	○	○	○	○	○	

(1) ソフト施策（県外向け）

					民間		観光関連団体		国		県		他行政	
					民間 団体	民間 事業者	広域	地域	ハード 部局	ソフト 部局	ハード 部局	ソフト 部局	市町村	警察
1-1 ブ ラン デ ィ ン グ ・ プ ロ モ ー シ ョ ン	◆県外向けブランディング・プロモーション													
	県外向けブランディングの検討(No.16)													
		短期	県外向け理念形成／ブランディングの方針の検討	県（ソフト部局）	協議会	○	○	○	○	○	○	●	○	
	各種プロモーションの実施(No. 3,23)													
		短期・中期	インフルエンサーとしてのプロサイクリストの起用	県（ソフト部局）	観光関連団体（広域、地域） 民間団体 民間事業者（自転車関係）	○	○	○	○			●		
		短期	本島一周をアピールする動画撮影・ポスター等広報物の作成	県（ソフト部局）	協議会	○	○	○	○	○	○	●	○	
		短期・中期	自転車展示会、観光地、ポータルサイト、SNSでの周知	観光関連団体（広域）	県（ソフト部局） 民間団体 民間事業者（自転車関係）	○	○	●				○		
		短期・中期	各種メディアでの広告の展開	県（ソフト部局） 観光関連団体（広域）	民間事業者（自転車関係）		○	●				●		
		短期	プロモーション用の制作物の検討	県（ソフト部局）	協議会	○	○	○	○	○	○	●	○	
		短期・中期	ファッション業界との連携・グッズ販売	民間事業者（自転車関係）	民間団体	○	●							
	◆県内向けブランディング・プロモーション													
	県民向けブランディング(No.16)													
		短期・中期	県民向け理念形成の検討（県民の自転車文化の浸透）	県 （ハード部局、ソフト部局）	観光関連団体（広域）			○			●	●		
	各種プロモーションの実施(No. 3,23)													
		短期・中期	各種プロモーション／事業の展開	県 （ハード部局、ソフト部局）	観光関連団体（広域）			○			●	●		

				●推進主体		○補助主体		民間		観光関連団体		国		県		他行政	
								民間 団体	民間 事業者	広域	地域	ハード 部局	ソフト 部局	ハード 部局	ソフト 部局	市町村	警察
1-2 情報 発信	◆情報発信の一元化 (No.1)																
	ポータルサイトの整備 (No.2)																
		短期	仕様内容の検討・構築／改修	県 (ソフト部局)											●		
		短期	情報集約・維持管理体制の検討	県 (ソフト部局)		協議会		○	○	○	○	○	○	○	●	○	
		中期	官民連携による維持管理 (協議会での運営)	民間団体 観光関連団体 (広域)		県 (ソフト部局) 各団体		●	○	●	○	○	○	○	○	○	
	SNSによる情報発信 (No.2)																
		短期・中期	個別団体のSNSによる発信	各団体				●	●	●	●						
		短期	SNS戦略の策定、協議会SNSによる発信	県 (ソフト部局)		各団体		○	○	○	○	○	○	○	●	○	
		中期	官民連携による維持管理 (協議会での運営)	自転車スポーツ関連団体 広域団体		県 (ソフト部局) 各団体		●	○	●	○	○	○	○	○	○	
	情報集約・共有の仕組み構築 (No.2,35)																
		短期	集約する情報の整理	県 (ソフト部局)				○	○	○	○	○	○	○	●	○	
		短期	情報集約・共有の仕組み整備	県 (ソフト部局)		各団体		○	○	○	○	○	○	○	●	○	
		中期	広域的、相互での情報発信	県 (ソフト部局) 観光関連団体 (広域団体)		各団体		○	○	●	○	○	○	○	●	○	
		中期	おきなわサイクルツーリズム協議会における一元的な情報発信	民間団体 観光関連団体 (広域)		協議会		●○	○	●○	○	○	○	○	○	○	
	◆モデルルートの周知・活用																
	サイクリングマップの構築 (No.4)																
		短期	モデルコースの登録 (ポータルサイト内)	県 (ソフト部局)											●		
		中期	広域的なデータ集約・発信	観光関連団体 (広域) 市町村		県 (ソフト部局)				●					○	●	
		短期・中期	各種モデルルートの設定※自転車ネットワーク計画の策定、自転車活用推進計画との調整	県 (ハード部局)		観光関連団体 (広域、地域) 民間団体		○		○	○			●			
	ポータルサイトの整備 (No.5)																
		短期	シェアサイクル等の位置情報提供データの共有	国 (ハード部局) 民間事業者					●			●					
		中期	DRMデータ、走行データの提供	国 (ハード部局) 民間事業者					●			●					
		短期	ポータルサイトへの情報発信	県 (ソフト部局)											●		
		中期	ノードネットワークツーリズムの導入	民間事業者					●								
		中期	地図アプリの利便性向上	民間事業者					●								
		短期・中期	体制・予算支援 (協議体としての事業化)	県 (ソフト部局)											●		

				民間		観光関連団体		国		県		他行政	
				民間 団体	民間 事業者	広域	地域	ハード 部局	ソフト 部局	ハード 部局	ソフト 部局	市町村	警察
1-3 ツアー 造成・イ ベント企 画	◆旅行商品の造成・販売												
	旅行商品の造成（No. 6, 7）												
		短期・中期	旅行会社によるサイクルツーリズムの商品造成		●		○				○	○	
		短期	市場確認・ターゲットの設定		○	○					●		
		短期	FAMツアーの実施（外国人観光客）		●	●			○		○		
		短期・中期	ツアー造成の検討		●	○	○						
		短期・中期	旅行会社との連携・意見交換		●						○		
	旅行商品の販売												
		中期	自転車団体・観光協会・自治体と連携したサイクルツーリズムの商品販売	○	●		○						
	◆モデルコースの周知・活用												
	モデルコースを活用したイベントの実施（No. 8, 34）												
		短期・中期	各種団体におけるサイクリングイベントの実施（主に県外観光客向け）	●	●		●						
		短期・中期	推進協議会によるサイクリングイベントのプロモーション	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		短期	地域のモデルコースを活用したイベントの検討	●	●		●				○	●	
		中期	サイクリングガイドによる、まちまーいイベントの実施（イベント造成）	●	●		○						
		中期	サイクリングガイドによる支援 （観光協会職員向け：各種イベントでの展開）	●	○		●						
		中期	地域からの情報発信	●	●		●				○	●	
	新たなイベントの実施（No. 8）												
		短期・中期	モデルコースの設定				●				○	●	
		短期	サイクルステーション等を活用した周遊イベントの企画・立案（アプリ立案）		○		●				●		
		中期	デジタルスタンプラリーやフォトコンテストなどの周遊イベントの実施	●	●		●				○		

				民間		観光関連団体		国		県		他行政	
				民間 団体	民間 事業者	広域	地域	ハード 部局	ソフト 部局	ハード 部局	ソフト 部局	市町村	警察
1 - 4 市場調査	◆市場調査 (No.27)		●推進主体	○補助主体									
	県外観光客の動向調査												
	短期	県観光統計実態調査での自転車項目の追加	県 (ソフト部局)								●		
	短期	調査データの公表	県 (ソフト部局)								●		
	イベント参加者のデータ整理・共有												
	短期	参加者数の収集・整理 (県スポーツ)	県 (ソフト部局)	観光関連団体 (広域)		○					●		
	短期・中期	データの整理 (協議会メンバーへ公開)	県 (ソフト部局)								●		
	短期・中期	データの共有、データに基づくターゲットの整理	県 (ソフト部局)	観光関連団体 (広域)		○					●		
	市場調査												
	短期・中期	全国のサイクルツーリズムの市場確認 (継続: 業界との意見交換)	民間事業者 (自転車関連) 県 (ソフト部局)		●						●		
	短期	全国的な自転車関連会議への参加検討	県 (ソフト部局、ハード部局)							●	●		
	中期	国内主要自転車総合展示会への参加・情報収集/継続実施	民間事業者 (自転車関連)	県 (ソフト部局)	●						○		
	中期	サイクルツーリズムに関する調査・分析・報告	民間事業者 (調査研究機関)		●								
	周知・広報との連携												
	短期・中期	各種データ等の公開、周知・広報データとしての活用	民間事業者 (調査研究機関)	県 (ソフト部局)	●						○		

(2) ソフト施策（県内向け）

				民間		観光関連団体		国		県		他行政	
				民間 団体	民間 事業者	広域	地域	ハード 部局	ソフト 部局	ハード 部局	ソフト 部局	市町村	警察
2-1 普及啓発	◆自転車に対する利用促進												
	県民の普及促進（No.14,17）												
		短期・中期	県民の意識醸成の検討、実施	●							●	●	●
		短期・中期	県民向けイベントの実施	●							○	●	●
		短期・中期	自転車通勤を推奨する企業への支援		○						●		
	◆安全・啓発活動の推進												
	安全活動の推進（No.14,15,22）												
		短期・中期	必要に応じて自転車事故のデータの提供										●
		短期・中期	各種啓発の取組実施	●									●
		短期・中期	段階的かつ体系的な安全教育や普及啓発活動の推進	○									●
	情報発信（No.14）												
		短期・中期	自転車事故防止のための交通安全対策に対する情報発信	●							●	●	●
		短期・中期	自転車注意喚起マップ作成、啓発活動								●	●	○
	県民向けイベントの実施（No.15）												
		短期	県民の意識醸成に向けた検討・実施	○							●		
		短期・中期	各種県民向けイベントの実施	●	●						○		
	◆自転車利用の普及促進												
	親子での普及促進（No.15,21,22）												
		短期・中期	各種団体におけるサイクリングイベントの実施（主に県内向け）	●	●						○		
		短期・中期	親子サイクリングの実施・企画とりまとめ	●			○				○	●	
		短期・中期	レンタサイクル、シェアサイクルの貸出等支援	●	●								
	学校での普及促進（No.21,22）												
		短期・中期	自転車教室の実施支援（小中学校）	○	○							●	●
		短期	自転車寄付に向けた制度設計の検討									●	
		中期	自転車の寄付・支援、自転車教室との連携									●	

					民間		観光関連団体		国		県		他行政		
					民間 団体	民間 事業者	広域	地域	ハード 部局	ソフト 部局	ハード 部局	ソフト 部局	市町村	警察	
2-2 資格 取得	◆ガイド育成			●推進主体	○補助主体										
	サイクリングリーダー制度（安全面の重視／ツール・ド・おきなわ等での支援）														
		短期・中期	日本サイクリング協会によるサイクリングリーダー制度の活用	民間団体		●									
		短期・中期	日本サイクリングツーリズム推進協会（JCTA）、日本サイクリングガイド協会（JCGA）制度によるリーダー育成	民間団体		●									
		短期・中期	サイクリングリーダー制度活用／サイクリングリーダーによる支援（親子サイクリング、各種イベント、旅行会社との連携）	民間団体	民間事業者（旅行）	●	○								
	◆ガイド人材育成の制度設計／講習会の実施														
	ガイド人材育成の制度設計／講習会の実施														
		短期	講習会の企画検討、人材育成の制度設計、協議会における開催体制の確立	民間団体	協議会	●○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		中期	サイクリングガイド養成講座の開催	民間団体 観光関連団体（地域）	国（ソフト部局）	●			●		○				
		中期	サイクリングガイドによる支援 （観光協会職員向け：各種イベントでの展開）	民間団体	観光関連団体（地域）	●			○						
		中期	ガイドプログラムの認知度向上	市町村										●	
		短期	講習会の実施（ガイド関係）	県（ソフト部局）	協議会	○	○	○	○	○	○	○	●	○	

				民間		観光関連団体		国		県		他行政	
				民間 団体	民間 事業者	広域	地域	ハード 部局	ソフト 部局	ハード 部局	ソフト 部局	市町村	警察
3-1 輪 行 サ ー ビ ス	◆輪行サービス			●推進主体	○補助主体								
	手ぶら観光の推進 (No.28,29)												
		短期・中期	手ぶら観光の実施(那覇空港等)・一時預かりの実施(継続実施)	民間事業者(運輸)		●							
		短期	情報取得・発信	県(ソフト部局)							●		
		短期・中期	受取り・発送箇所の拡充 (サイクルステーションゲートウェイなど)	民間事業者(運輸)		●○		○				○	
	輪行サービスの展開 (No.12,28,29)												
		短期・中期	輪行サービスに関する現状・情報整理・Web集約	県(ソフト部局)		○						●	
		短期・中期	旅行商品・開催ツアー時の送迎の検討(利用者・自転車)	民間団体 民間事業者 (自転車関連)	●	●							
		短期・中期	利用者に対する周知(継続実施)	県(ソフト部局) 民間事業者 (運輸・交通)		●						●	
		短期・中期	交通事業者等との意見交換	民間事業者(交通)		●							
	公共交通機関との連携 (No.12)												
		短期	輪行サービスを導入する交通機関の検討	民間事業者(交通)		●							
		短期	サイクルバス導入の検討	民間事業者(交通)		●							
		中期	(ニーズを踏まえ)サイクルバス導入の実証及び実装	県(ソフト部局)		○				○		●	
	ゲートウェイを拠点とした取組												
	中期	ゲートウェイでの自転車受入の検討	国(ハード部局) 県(ソフト部局) 市町村					●			●	●	

					民間		観光関連団体		国		県		他行政	
					民間 団体	民間 事業者	広域	地域	ハード 部局	ソフト 部局	ハード 部局	ソフト 部局	市町村	警察
3-2 ル ー ト 選 定	◆計画の策定・運用			●推進主体	○補助主体									
	自転車ネットワーク計画の策定(No.13)													
		短期	県自転車ネットワーク整備ガイドライン案の見直し	県（ハード部局）							●			
		短期・中期	ネットワーク計画策定の働きかけ・技術支援	県（ハード部局）	国（ハード部局）				○		●			
		短期・中期	策定・運用（DIDを有する15市町村で策定）	市町村									●	
	自転車活用計画の策定・運用(No.13)													
		短期	県自転車活用推進計画の見直し	県（ハード部局）	国（ハード部局）				○		●			
		短期・中期	市町村の自転車活用支援計画の策定支援	国（ハード部局）					●					
		短期・中期	自転車プローブデータの提供	国（ハード部局）					●					
		短期・中期	地方版自転車活用推進計画手引きの改定/周知	国（ハード部局）					●					
		短期・中期	自転車活用推進計画の策定・運用	市町村									●	
	策定状況のWebでの公表													
		短期・中期	自転車活用推進計画 策定状況のWebでの公表	国（ハード部局）					●					
	◆モデルルートの設定・登録・周知													
	モデルルートの設定(No.33)													
		短期	現状の走行環境の調査、整備ルートの検討	国（ハード部局） 県（ハード部局）					●		●			
		短期・中期	モデルルートの設定（複数自治体をまたぐエリア）	県（ハード部局）	観光関連団体（広域、地域）			○	○		●			
		短期	ツール・ド・おきなわのルートモデルルートに設定	県（ハード部局）	協議会	○	○	○	○	○	●	○	○	
		短期	自転車活用推進計画/ネットワーク計画によるモデルルートの設定、協議会への提案	県（ハード部局、 ソフト部局）	協議会	○	○	○	○	○	●	●	○	
		中期	モデルルートの登録者の増加											
		短期・中期	サイクリストによるモデルルートの試走	民間団体	●									
	モデルルートの登録・周知(No.33)													
		短期・中期	モデルルートの協議（協議会にて）	県（ハード部局、 ソフト部局）	協議会	○	○	○	○	○	●	●	○	
		短期・中期	モデルルートの登録	国（ハード部局）					●					
		短期・中期	WEBサイトでの情報発信（公式サイト）	県（ソフト部局）								●		
		短期・中期	モデルルートの魅力・発信（観光協会等との連携）	観光関連団体（広域、地域） 県（ソフト部局）			●	●				●		
	ナショナルサイクルルートへの登録・支援(No.30)													
		短期	おきなわサイクルツーリズム推進ロードマップの策定	県（ソフト部局）								●		
		短期・中期	基盤整備（No.3-4 走行環境にて）	県（ハード部局） 国（ハード部局）					●		●			
		長期	ナショナルサイクルルートへの登録	国（ハード部局）					●					

					民間		観光関連団体		国		県		他行政	
					民間 団体	民間 事業者	広域	地域	ハード 部局	ソフト 部局	ハード 部局	ソフト 部局	市町村	警察
3-3 シェア サイ クル ・ レン タ サイ クル	◆情報発信の充実（情報発信の施策と連携）													
	レンタサイクル・シェアサイクルの基本情報の発信													
		短期	ポータルサイトの作成		県（ソフト部局）							●		
		短期・中期	情報集約・各団体からの情報提供		県（ソフト部局）	民間事業者（自転車関連） 各団体	○	○				●		
	レンタサイクル・シェアサイクルの楽しみ方の発信													
		短期・中期	レンタサイクル・シェアサイクルの楽しみ方の発信		県（ソフト部局） 民間事業者（自転車関連）		●					●		
	◆シェアサイクルの充実・利便性向上(No.11,19)													
	シェアサイクル事業の実施													
		短期・中期	シェアサイクル事業の実施		民間事業者（自転車関連）		●							
	自転車活用推進計画に基づいた自治体との協定締結													
		短期・中期	自転車活用推進計画に基づいた自治体との連携		民間事業者（自転車関連）	県（ハード部局） 市町村		●				○		○
	ポートの整備（県道・国道沿い）													
		短期・中期	市町村道でのポート整備		民間事業者（自転車関連） 市町村		●							●
		短期・中期	設置箇所の検討		民間事業者（自転車関連）	国（ハード部局） 県（ハード部局）		●		○		○		
		短期・中期	申請・協議／承認		民間事業者（自転車関連）	国（ハード部局） 県（ハード部局）		●		○		○		
	ポートの箇所、経路選択の拡充													
		短期	GBFSを基にした事業者間でのデータ連携		民間事業者（自転車関連）		●							
		中期	地図アプリでの経路選択への反映		民間事業者（自転車関連）		●							
	◆レンタサイクルの充実・利便性向上(No.19)													
	レンタサイクル事業の実施													
		短期・中期	レンタサイクル事業の実施		民間団体 民間事業者（自転車関連）		●	●						
	イベント時のレンタサイクルの貸出													
		短期・中期	イベント時のレンタサイクルの貸出		民間団体 民間事業者（自転車関連）		●	●						
	レンタサイクル事業の実施・規模拡充													
		短期・中期	自転車活用推進計画や観光振興計画に基づいたレンタサイクルの実施・規模 拡充		民間団体 民間事業者（自転車関連）	県（ハード部局） 市町村	●	●				○		○
	ゲートウェイにおけるレンタサイクルの貸出													
		中期	レンタサイクルの整備		民間事業者（自転車関連）	国（ハード部局） 県（ソフト部局） 市町村		●		○			○	○
		中期	レンタサイクル導入に伴う自転車保管施設や受付施設の整備		国（ハード部局）、市町村					●				●

				民間		観光関連団体		国		県		他行政	
				民間 団体	民間 事業者	広域	地域	ハード 部局	ソフト 部局	ハード 部局	ソフト 部局	市町村	警察
3-4 走行環境	◆走行環境の整備(No.9,31)												
	安全快適に利用できる走行環境の整備												
	短期	現状の走行環境の調査、整備ルート検討	県（ハード部局）、 国（ハード部局）					●		●			
	短期	市や国において一部自転車通行空間の整備を推進	県（ハード部局）、 国（ハード部局）					●		●			
	短期・中期	NCRの基準に基づいた自転車通行空間の整備、自転車活用推進計画/ネットワーク計画に基づいた自転車通行空間の整備	県（ハード部局）、 国（ハード部局）					●		●			
	迷わず安心して利用できる走行環境の整備												
	短期	現状の走行環境の調査、整備ルートの検討	県（ハード部局）、 国（ハード部局）					●		●			
	短期・中期	自転車活用推進計画/ネットワーク計画に基づいた案内看板の整備	県（ハード部局）、 国（ハード部局、 ソフト部局）					●	●	●			
	短期・中期	ナショナルサイクルートの基準に基づいた案内看板の整備	県（ハード部局）、 国（ハード部局、 ソフト部局）					●	●	●			
	短期・中期	観光地点、ゲートウェイ等での案内看板の整備	県（ソフト部局）、 国（ハード部局、 ソフト部局）					●	●		●		
	◆関連する会議体での情報共有												
	沖縄県道路交通安全推進連絡会の運営・情報共有												
	短期・中期	継続運営	国（ハード部局）					●		○			○
	自転車ネットワーク計画調整会議の設置・運営												
	短期・中期	継続運営（年1回）	国（ハード部局）					●		○			○

				民間		観光関連団体		国		県		他行政	
				民間 団体	民間 事業者	広域	地域	ハード 部局	ソフト 部局	ハード 部局	ソフト 部局	市町村	警察
3-5 受入環境（支援）	◆受入事業者の意識醸成												
	受入事業者の意識醸成												
	短期・中期	必要な情報整理・受入事業者の情報集約・ポータルサイトへの登録	県（ソフト部局）								●		
	短期・中期	サイクルサポーターとしての認定制度の設計	県（ソフト部局）								●		
	中期	認定制度の周知・運営	県（ソフト部局）								●		
	受入事業者同士の意見交換												
	短期	制度報告・セミナーの実施	民間（団体）	県（ソフト部局）	●						○		
	中期	意見交換会の実施（年1回程度）・調査結果の報告（市場調査の結果など）	民間（団体）	●									
	◆休憩拠点の整備												
	サイクルステーションの整備												
	短期	自転車修理店の情報整理/WEBページ掲載	県（ソフト部局）								●		
	短期	サイクルステーションのニーズ調査	県（ソフト部局）								●		
	短期	設置要綱策定・募集	県（ソフト部局）								●		
	短期・中期	募集・支援	県（ソフト部局、ハード部局）							●	●		
	短期・中期	サイクルステーションへの登録・拡充 ※登録補助	民間（事業者） 県（ハード部局）		●					○			
	短期・中期	サイクルステーションを活用したサイクリストへの支援	民間（団体・事業者）	●	●								
	ゲートウェイの整備												
	短期	モデルルートの設定（複数自治体をまたぐエリア）	県（ハード部局） 国（ハード部局）	観光関連団体（広域、地域）			○	○	●		●		
	短期	ゲートウェイ設置箇所の検討／既存施設の抽出・事業計画の整理	県（ハード部局）							●			
	短期・中期	ゲートウェイ候補地の整備状況確認・関係者協議	県（ハード部局）							●			
	短期・中期	関連事業の供用時におけるゲートウェイの機能調整	国（ハード部局） 県（ソフト部局）	県（ハード部局）				●		○	●		
	◆駐車スペースの整備												
	サイクルラック駐輪場の整備												
	短期	駐輪場、サイクルラックの設置箇所の検討（適宜）	県（ハード部局）							●			
	短期	駐輪場、サイクルラックの設置推進	県（ハード部局）							●			

2 施策別の役割分担

(○) 推進体制（全般）

施策	取組	主●・副○・区分	実施内容（●／○）	備考
◆各種計画の策定 (他の施策も同様)	各種計画の策定	●県（ソフト部局） ○協議会	●おきなわサイクルツーリズム推進協議会での基本構想・アクションプランの協議 ○協議会への参加	※実施済み
	サイクルツーリズム推進ロードマップの策定	●県（ソフト部局） ○協議会	●おきなわサイクルツーリズム推進協議会でのサイクルツーリズム推進ロードマップの協議 ○協議会への参加	※実施済み
◆推進体制	協議会の設立・運営	●県（ソフト部局） ○協議会	●おきなわサイクルツーリズム推進協議会の設立・継続 ○協議会への参加 ※観光関連団体（広域）は場合により協議会の主体	
			●Webページへの掲載内容、モデルルート登録等の検討	
	協議会の事務局機能の強化	●県（ソフト部局） ○協議会	●R9年度以降の協議会運営のあり方を検討 ○協議会への参加	
		●民間団体、県（ソフト部局） ○協議会	●民間団体主体による協議会運営支援 ○協議会への参加	
		●民間団体 ○協議会	●民間団体による協議会運営 ○協議会への参加	

(1) ソフト施策（県外向け）

1-1：ブランディング・プロモーション

施策	取組	主●・副○・区分	実施内容（●／○）	備考
◆県外向けブランディング・プロモーション	県外向けブランディングの検討 (No. 16)	●県（ソフト部局） ○協議会	●県外向けのブランディングコンセプトの検討 ○検討支援	
	各種プロモーションの実施 (No. 3、23)	●県（ソフト部局） ○民間団体、民間事業者（自転車関係）、観光関連団体（広域、地域）	●広報、誘客プロモーションの方針検討 ○サイクルに関する広報、誘客プロモーション等での起用	
	本島一周をアピールする動画撮影・ポスター等広報物の作成	●県（ソフト部局） ○協議会	●サイクルアイランドプロモーション用ポスター、動画の作成 ○内容協議	R7年度委託事業
	自転車展示会、観光地、ポータルサイト、SNSでの周知	●観光関連団体（広域） ○民間団体、民間事業者（自転車関係）、県（ソフト部局）	●協議会アカウントでの運営 ○展示会等の参加、各種媒体での周知	
	各種メディアでの広告の展開	●観光関連団体（広域）、県（ソフト部局） ○民間事業者（自転車関係）	●広告会社との費用負担／連携 ○各種メディアでの広告の実施	
	プロモーション用の制作物の検討	●県（ソフト部局） ○協議会	●業界団体への意見集約・取りまとめ ○内容協議	
	ファッション業界との意見交換、連携・グッズ販売	●民間事業者（自転車関係） ○民間団体	●自転車のグッズとして、かりゆし、バッグ、シューズなど商品の開発、販売 ○内容の監修	
◆県内向けブランディング・プロモーション	県民向けブランディング (No. 16)	●県（ハード部局、ソフト部局） ○観光関連団体（広域）	●自転車利用の利便性を訴求するスローガンやネーミングの公募等 ○公募にあたる広報支援等	
	各種プロモーションの実施 (No. 3、23)	●県（ハード部局、ソフト部局） ○観光関連団体（広域）	●県民に自転車への親しみを持たせるプロモーションの検討 ○プロモーションの実施	

1-2：情報発信

	施策	取組	主●・副○・区分	実施内容（●／○）	備考
◆情報発信の一元化（No. 1）	ポータルサイトの整備（No. 2）	仕様内容の検討・構築／改修	●県（ソフト部局）	●おきなわサイクルツーリズムポータルサイトの立上げ、改修	R 7 年度委託事業
		情報集約・維持管理体制の検討	●県（ソフト部局） ○協議会	●情報集約する仕組みの構築、情報陳腐化に対する対応（年 1 回更新） ○情報提供（様式提出）	
		官民連携による維持管理（協議会での運営）	●民間団体、観光関連団体（広域） ○県（ソフト部局）、各団体	●おきなわサイクルツーリズムポータルサイトの運営（民間主導） ○県：ポータルサイトの運営補助 ○各団体：情報提供	
	SNSによる情報発信（No. 2）	個別団体の SNS による発信	●民間団体 民間事業者（自転車関係）、観光関連団体（広域、地域）	●各団体による発信（継続）	※継続実施
		SNS 戦略の策定、協議会 SNS による発信	●県（ソフト部局） ○各団体	●各団体との連携方針、広告を展開する際の戦略とりまとめ ○協議会 SNS と連携した発信、周知広報	
		官民連携による維持管理（協議会での運営）	●民間団体、観光関連団体（広域団体） ○民間団体、民間事業者（自転車関係）、観光関連団体（広域、地域）、県（ソフト部局）	●おきなわサイクルツーリズム SNS の運営（民間主導） ○県：SNS の運営補助 ○各団体：周知・広報	
	情報集約・共有の仕組み構築（No. 2, 35）	集約する情報の整理	●県（ソフト部局）	●おきなわサイクルツーリズムポータルサイトに掲載する情報のまとめ	R 7 年度委託事業
		情報集約・共有の仕組み整備	●県（ソフト部局） ○民間団体、民間事業者（自転車関係）、観光関連団体（広域、地域）	●情報集約・共有の様式作成、周知対応 ○情報提供（様式提出）	
		広域的、相互での情報発信	●観光関連団体（広域） 県（ソフト部局） ○民間団体 民間事業者（自転車関係）、観光関連団体（地域）	●見本市の出展、各種会議への参加 ○出展支援	
	全般	おきなわサイクルツーリズム協議会における一元的な情報発信	●民間団体、観光関連団体（広域） ○協議会	●おきなわサイクルツーリズム推進協議会ポータルサイトの運営（民間主導） ○内容確認・協議	
◆モデルルートの周知・活用	サイクリングマップの構築（No. 4）	モデルコースの登録（ポータルサイト内）	●県（ソフト部局）	●サイクルツーリズムポータルサイトに掲載する情報のまとめ	
		広域的なデータ集約・発信	●観光関連団体（広域）、市町村 ○県（ソフト部局）	●サイクルツーリズムポータルサイトへの広域的な情報の集約・発信 ○バックアップ	
		各種モデルルートの設定 ※自転車ネットワーク計画の策定、自転車活用推進計画との調整	●県（ハード部局） ○民間団体、観光関連団体（広域、地域）	●モデルルートの設定 ○ルート設定に対する支援、魅力創出	
	モデルルートの高度化（No. 5）	シェアサイクル等の位置情報提供データの共有	●民間事業者（自転車関連）、国（ハード部局）	●シェアサイクル等の位置情報の情報提供、地図への反映	
		DRMデータ、走行データの提供	●民間事業者（自転車関連、国（ハード部局））	●道路情報、走行データを考慮したモデルルートの設定に向けたデータ提供	
		ポータルサイトへの情報発信	●県（ソフト部局）	●サイクルツーリズムポータルサイトへのモデルルート情報掲載	
		ノードネットワークツーリズムの導入	●民間事業者（自転車関連）	●ノード番号による案内の高度化	
		地図アプリの利便性向上 体制・予算支援（協議体としての事業化）	●民間事業者（自転車関連） ●県（ソフト部局）	●モデルルートの地図アプリへの反映 ●民間事業者が運営する際の予算支援（事業化）	

1-3：ツアー造成・イベント企画

施策	取組	主●・副○・区分	実施内容（●／○）	備考
◆旅行商品の造成・販売	旅行商品の造成 (No. 6, 7)	●民間事業者（旅行） ○観光関連団体（地域）、県（ソフト部局）、市町村	●旅行会社が企画、自転車・スポーツ関連団体、観光関連団体が監修することによる旅行商品の造成等 ○ツアー造成の支援	
	市場確認・ターゲットの設定	●県（ソフト部局） ○民間事業者（旅行）、観光関連団体（広域）	●市場調査の実施、ターゲットの検討 ○調査の支援、意見	
	F A Mツアーの実施（外国人観光客）	●民間事業者（旅行）、観光関連団体（広域） ○国（ソフト部局）、県（ソフト部局）	●インフルエンサーを招待し、ツアー造成の可能性検討 ○官公庁補助メニューの活用、ツアー造成の支援	
	ツアー造成の検討	●民間事業者（旅行） ○観光関連団体（広域・地域）	●F A Mツアー結果を踏まえたツアー内容の検討	
	旅行会社との連携、意見交換	●民間事業者（旅行） ○県（ソフト部局）	●旅行者がオブザーバーとして参画 ○ツアー造成に関する協議会での意見交換	
	旅行商品の販売	●民間事業者（旅行） ○民間団体、観光関連団体（地域）	●各団体との連携による旅行商品販売 ○旅行商品に対するアドバイス、連携支援	
◆モデルルートの周知・活用	モデルルートを活用したイベントの実施 (No. 8, 34)	●民間団体、民間事業者（自転車関連）、観光関連団体（地域）	●各種イベントの実施 ○イベントの支援・協力	
	推進協議会によるサイクリングイベントの промоーション	●協議会	●各種媒体によるサイクリングイベントの広報等の検討	
	地域のモデルコースを活用したイベントの検討	●民間団体、民間事業者（自転車関連）、観光関連団体（地域）、市町村 ○県（ソフト部局）	●モデルコースの活用検討 ○イベントの検討の支援・助言	
	サイクリングガイドによる、まちまーいイベントの実施（イベント造成）	●民間団体、民間事業者（自転車関連） ○観光関連団体（地域）	●サイクリングガイドの提供、イベント実施 ○イベントの支援	
	サイクリングガイドによる支援（観光協会職員向け：各種イベントでの展開）	●民間団体、観光関連団体（地域） ○民間事業者（自転車関連）	●サイクリングガイドを活用した各種サイクルイベントでの実施 ○サイクリングガイドへの支援	
	地域からの情報発信	●民間（団体・事業者）、観光関連団体（地域）、市町村 ○県（ソフト部局）	●各種媒体によるイベントの情報発信 ○Webページでの発信	
	新たなイベントの実施 (No. 8)	●市町村、観光関連団体（地域） ○県（ソフト部局）	●モデルルートの選定、協議 ○登録・周知	
	サイクルステーション等を活用した周遊イベントの企画・立案（アプリ立案）	●観光関連団体（地域）、県（ソフト部局） ○民間事業者（自転車関連）	●サイクルステーションとタイアップしたイベント企画・立案 ○イベント企画・立案支援	
	デジタルスタンプラリーやフォトコンテスト等などの周遊イベントの実施	●民間（団体・事業者）、観光関連団体（地域） ○県（ソフト部局）	●他事例等を参考に、自転車での周遊に繋がるイベントを企画	

1-4：市場調査

施策	取組	主●・副○・区分	実施内容（●／○）	備考
◆市場調査 (No. 27)	県外観光客の動向調査	●県（ソフト部局）	●観光統計実態調査にて観光客のアクティビティに「自転車（サイクリング）」を追加検討	
	調査データの公表	●県（ソフト部局）	●観光統計実態調査の公表	
	イベント参加者のデータ整理・共有	●県（ソフト部局） ○観光関連団体（広域）	●各種イベント等の参加者数の集計・報告 ○各種イベント等の状況報告・公表	
	データの整理（協議会メンバーへの公開）	●県（ソフト部局）	●協議会事務局によるデータ整理	
	データの共有、データに基づくターゲットの整理	●県（ソフト部局） ○観光関連団体（広域）	●ポータルサイト等でのデータの公表、商品造成に繋がるターゲットの分析 ○データの共有	
	市場調査	●民間事業者（自転車関連）、県（ソフト部局）	●全国的な動向把握	
	全国的な自転車関連会議への参加検討	●県（ソフト部局、ハード部局）	●全国的な自転車関連会議への参加検討	
	国内主要自転車総合展示会への参加・情報収集	●民間事業者（自転車関連） ○県（ソフト部局）	●国内主要自転車総合展示会への参加 ○情報収集	
	サイクルツーリズムに関する調査・分析・報告	●民間事業者（調査研究機関）	●各種調査実施、分析、公表	
	周知・広報との連携	●民間事業者（調査研究機関） ○県（ソフト部局）	●各種調査結果のレポート公表 ○周知、公表データとして活用	

(2) ソフト施策（県内向け）

2-1：普及啓発

施策	取組	主●・副○・区分	実施内容（●／○）	備考
◆自転車に対する利用促進	県民の普及促進 (No. 14, 17)	県民の意識醸成の検討、実施	●民間団体、県（ソフト部局）、市町村、県警	●自転車利用の奨励を図る施策の検討
		県民向けイベントの実施	●民間団体、市町村、県警 ○県（ソフト部局）	●広く県民に向けた、自転車の利用を促す普及イベントを実施、地域への経済的・社会的なメリットの周知 ○イベントの支援
		自転車通勤を推奨する企業への啓発	●県（ソフト部局） ○民間事業者	●自転車通勤への啓発 ○自転車通勤を推奨
◆安全・啓発活動の推進	安全活動の推進 (No. 14, 15, 22)	必要に応じて自転車事故のデータの提供	●県警	●事故発生箇所、事故多発箇所の、情報提供
		各種啓発の取組実施	●民間団体、県警	●各種イベント、広報媒体での安全啓発
		段階的かつ体系的な安全教育や普及啓発活動の推進	●県警 ○民間団体	●幼児や小学生等、段階に応じた適切な安全教育の推進 ○安全教育の支援
	情報発信 (No. 14)	自転車事故防止のための交通安全対策に対する情報発信	●民間団体、県（ソフト部局）、市町村、県警	●ポータルサイトへの情報提供、各種媒体での発信
		自転車注意喚起マップ作成、啓発活動	●県（ソフト部局）、市町村 ○県警	●自転車での事故危険箇所等を示した注意喚起マップ作成、ポータルサイト等への掲載、啓発 ○事故発生箇所、事故多発箇所等の情報提供
	県民向けイベントの実施 (No. 15)	県民の意識醸成に向けた検討・実施	●県（ソフト部局） ○民間団体	●県民に自転車への親しみを持たせるプロモーションの検討、実施 ○プロモーションの実施
◆自転車利用の普及促進		各種県民向けイベントの継続実施	●民間団体、民間事業者（自転車関連） ○県（ソフト部局）	●自転車の利用を促す普及イベントを実施 ○各種イベントの支援
	親子での普及促進 (No. 15, 21, 22)	各種団体におけるサイクリングイベントの実施（主に県内向け）	●民間団体、民間事業者（自転車関連） ○県（ソフト部局）	●県内向けイベントの実施 ○各種イベントの支援
		親子サイクリングの実施・企画とりまとめ	●民間団体、市町村 ○県（ソフト部局）、観光関連団体（地域）	●親子サイクリングの企画・実施 ○イベントの企画支援、実施支援
		レンタサイクル、シェアサイクルの貸出等支援	●民間団体、民間事業者（自転車関連）	●親子サイクリング時の自転車貸し出し支援
	学校での普及促進 (No. 21, 22)	自転車教室の実施支援（小中学校）	●県警、市町村 ○民間団体、民間事業者（自転車関連）	●小中学校での自転車教室実施 ○自転車教室の実施支援
		自転車寄付に向けた制度設計の検討	●市町村	●自転車利用促進を目的とした放置自転車の学校等への譲与の検討
		自転車の寄付・支援、自転車教室との連携	●市町村	●放置自転車を活用した自転車教室の実施支援
				ニーズを把握した後に実施

2-2：資格取得・ガイド育成

施策	取組	主●・副○・区分	実施内容（●／○）	備考
◆ガイド育成 (No. 24)	サイクリングリーダー制度(安全面の重視／ツール・ド・おきなわ等での支援)	日本サイクリング協会によるサイクリングリーダー制度の活用	●民間団体	●既存のサイクリングリーダー制度の活用
		日本サイクリングツーリズム推進協会（JCTA）、日本サイクリングガイド協会（JCGA）制度によるリーダー育成	●民間団体	●サイクリングリーダーのスキル取得にあたる外部資格（JCTA／JCGA）の活用
		サイクリングリーダー制度活用／サイクリングリーダーによる支援（親子サイクリング、各種イベント、旅行会社との連携）	●民間団体 ○民間事業者（旅行）	●サイクリングリーダーによる各種イベント等の支援 ○サイクリングリーダーを活用した旅行商品の検討
	サイクリングガイド養成講座の開催	講習会の企画検討、人材育成の制度設計、協議会における開催体制の確立	●民間団体 ○協議会	●安全、引率、リスク管理等については外部標準を活用し、講習会を企画 ○協議会にて沖縄版研修体系（地域特化）の検討
		サイクリングガイド養成講座の開催	●民間団体、観光関連団体（地域） ○国（ソフト部局）	●ガイド育成講座の開催、ローカルガイド人材育成・商品販売 ○官公庁補助メニューの活用（人材育成）
		サイクリングガイドによる支援（観光協会職員向け：各種イベントでの展開）	●民間団体 ○観光関連団体（地域）	●ガイドの提供 ○各種イベントでの展開
		ガイドプログラムの認知度向上	●市町村	●ローカルガイドの活用、情報発信
		講習会の実施（ガイド関係）	●県（ソフト部局） ○協議会	●ガイド育成の必要性を伝える講習会の実施 ○講習会の支援

(3) ハード施策

3-1: 輪行サービス

施策	取組	主●・副○・区分	実施内容(●／○)	備考
◆ 輪行サービス	手ぶら観光の推進 (No. 28, 29)	手ぶら観光の実施(那覇空港等)・一時預かりの実施(継続実施)	●民間事業者(運輸)	●自転車の宅配による運搬、一時預かり
		情報取得・発信	●県(ソフト部局)	●ポータルサイトへの情報提示
		受取り・発送箇所の拡充 (サイクルステーションゲートウェイなど)	●民間事業者(運輸) ○県(ソフト部局) ○民間事業者(宿泊、コンビニなど)、観光関連団体(地域)	●ホテルやサイクルステーション等、受取り可能な箇所の増加 ○情報発信 ○サイクルステーション候補地など
	輪行サービスの展開 (No. 12, 28, 29)	輪行サービスに関する現状・情報整理・Web集約	●県(ソフト部局) ○民間事業者(運輸・交通)	●ポータルサイトへの情報提示 ○輪行に関する留意点・情報発信
		旅行商品・開催ツアー時の送迎の検討(利用者・自転車)	●民間団体、民間事業者(自転車関連)	●サイクルツアー時の空港等への送迎
		利用者に対する周知(継続実施)	●県(ソフト部局) ●民間事業者(運輸・交通)	●輪行サービスに関する周知
		交通事業者等との意見交換	●民間事業者(交通)	●民間事業者が輪行サービスを実施するにあたる方針等を意見交換
	公共交通機関との連携 (No. 12)	輪行サービスを導入する交通機関の検討	●民間事業者(交通)	●輪行サービスを導入すべき交通機関について検討
		サイクルバス導入の検討	●民間事業者(交通)	●バス等へのサイクルラック設置検討
		(ニーズを踏まえ)サイクルバス導入の実証及び実装	●県(ソフト部局) ○民間事業者(交通)、国(ソフト部局)	●実証実験の企画・実施 ○サイクルバス実証実験の補助
	ゲートウェイを拠点とした取組	ゲートウェイでの自転車受入の検討	●国(ハード部局)・県(ソフト部局)・市町村	●ゲートウェイ整備後の受取 ゲートウェイの登録後に再検討

3-2：ルート選定

施策	取組	主●・副○・区分	実施内容（●／○）	備考
◆計画の策定・運用（No. 13）	自転車ネットワーク計画の策定（No. 13）	県自転車ネットワーク整備ガイドライン案の見直し	●県（ハード部局）	●整備ガイドラインの見直し検討
		ネットワーク計画策定の働きかけ・技術支援	●県（ハード部局）、○国（ハード部局）	●市町村のネットワーク計画策定に対する支援
		ネットワーク計画の策定・運用（D I Dを有する15市町村で策定）	●市町村	●自転車ネットワーク計画の策定
	自転車活用推進計画の策定・運用（No. 13）	県自転車活用推進計画の見直し	●県（ハード部局）、○国（ハード部局）	●自転車活用推進計画（後期）の策定
		市町村の自転車活用推進計画の策定支援	●国（ハード部局）	●市町村の自転車活用推進計画策定に対する支援
		自転車プローブデータの提供	●国（ハード部局）	●効率的な自転車活用推進計画策定の促進
		地方版自転車活用推進計画手引きの改定/周知	●国（ハード部局）	●先進事例等を踏まえ手引きを改定、地方公共団体への周知
	策定状況のWebでの公表	自転車活用推進計画 策定状況のWebでの公表	●市町村	●自転車活用推進計画の策定
◆モデルルートの周知・活用	モデルルートの設定（No. 33）	現状の走行環境の調査、整備ルートの検討	●国（ハード部局）、県（ハード部局）	●県道、国道の自転車通行空間整備の調査実施、整備ルート検討
		モデルルートの設定（本島1周、複数自治体をまたぐエリア）	●県（ハード部局） ○観光関連団体（広域、地域）	●モデルルートの設定 ○ルート設定に対する支援、魅力創出
		ツール・ド・おきなわのルートをモデルルートに設定	●県（ハード部局） ○協議会	●協議会への提案、モデルルート設定 ○モデルルート設定に関する協議
		自転車活用推進計画/ネットワーク計画によるモデルルートの設定、協議会への提案	●県（ハード部局、ソフト部局） ○協議会	●協議会へのモデルルート提案 ○ルート設定に対する提案、支援
		サイクリストによるモデルルートの試走	●民間団体	●サイクリストによる試走、ルート設定に対する助言
	モデルルートの登録・周知（No. 33）	モデルルートの協議（協議会にて）	●県（ハード部局、ソフト部局） ○協議会	●協議会への提案、モデルルート設定 ○モデルルート登録に関する協議
		モデルルートの登録	●国（ハード部局）	●モデルルートの認定・登録
		Webサイトでの情報発信（公式サイト）	●県（ソフト部局）	●サイクルツーリズムポータルサイトにて情報発信
		モデルルートの魅力発信（観光協会等との連携）	●観光関連団体（広域、地域）、県（ソフト部局）	●各種媒体でのモデルルートの発信、おきなわサイクルツーリズム公式HPでの発信
	ナショナルサイクルルートへの登録・支援（No. 30）	おきなわサイクルツーリズム推進ロードマップの策定	●県（ソフト部局）	●おきなわサイクルツーリズム推進ロードマップの策定、公表
		基盤整備（No. 3-4 走行環境にて）	●県（ハード部局）、国（ハード部局）	●ナショナルサイクルルート認定条件1～5を満たす道路整備
		ナショナルサイクルルートへの登録	●国（ハード部局）	●ナショナルサイクルルートの登録、公表

3-3：シェアサイクル・レンタサイクル

施策		取組	主●・副○・区分	実施内容（●／○）	備考
(情報発信の施策と連携)	◆情報発信の充実	レンタルサイクル・シェアサイクルの基本情報の発信	ポータルサイトの作成 情報集約・各団体からの情報提供	●県（ソフト部局） ●県（ソフト部局） ○民間団体、民間事業者（自転車関連）、観光関連団体（地域）	●サイクルツーリズム専用のポータルサイトの立上げ ●レンタルサイクル・シェアサイクルの情報集約 ○レンタルサイクル・シェアサイクルの情報提供
		レンタルサイクル・シェアサイクルの楽しみ方の発信	レンタルサイクル・シェアサイクルの楽しみ方の発信	●県（ソフト部局）、民間事業者（自転車関連）	●レンタルサイクル、シェアサイクル等を活用したモデルルートの発信等
		シェアサイクル事業の実施	シェアサイクル事業の実施	●民間事業者（自転車関連）	●各事業者によるシェアサイクルの提供
◆シェアサイクルの充実・利便性向上(No.11,19)	自転車活用推進計画に基づいた自治体との協定締結	自転車活用推進計画に基づいた自治体との連携	●民間事業者（自転車関連） ○県（ハード部局）、市町村	●自治体との提携による公有地へのステーション拡大 ○自転車活用推進計画に基づいた連携	
	ポートの整備（県道・国道沿い）	市町村道でのポート整備	●民間事業者（自転車関連）、市町村	●公有地や公共施設へのポート整備	
		設置箇所の検討	●民間事業者（自転車関連） ○国（ハード部局）、県（ハード部局）	●設置箇所の検討、関係者協議 ○公用地使用の協議	
		申請・協議／承認	●民間事業者（自転車関連） ○国（ハード部局）、県（ハード部局）	●公有地へのポート整備申請、協議 ○公用地使用の承認	
	ポートの箇所、経路選択の拡充	GBFS を基にした事業者間でのデータ連携	●民間事業者（自転車関連）	●地図アプリ事業者とのデータの連携	
		地図アプリでの経路選択への反映	●民間事業者（自転車関連）	●地図アプリ上でのシェアサイクルを使用したルート表示	
◆レンタルサイクルの充実・利便性向上(No.19)	レンタルサイクル事業の実施	レンタルサイクル事業の実施	●民間団体、民間事業者（自転車関連）	●各事業者によるレンタルサイクルの提供	
	イベント時のレンタルサイクルの貸出	イベント時のレンタルサイクルの貸出	●民間団体、民間事業者（自転車関連）	●スポーツ型レンタルサイクルの貸出	
	レンタルサイクル事業の実施・規模拡充	自転車活用推進計画や観光振興計画に基づいたレンタルサイクルの実施・規模拡充	●民間団体、民間事業者（自転車関連）、 ○県（ハード部局）、市町村	●レンタルサイクルの提供規模拡大、利用促進 ○自転車活用推進計画、観光振興計画に基づいた連携	
	ゲートウェイにおけるレンタルサイクルの貸出	レンタルサイクルの整備	●民間事業者（自転車関連） ○国（ハード部局）、（ソフト部局）、市町村	●ゲートウェイにおけるレンタルサイクルの貸出	ゲートウェイの登録後に再検討
		レンタルサイクル導入に伴う自転車保管施設や受付施設の整備	●国（ハード部局）、市町村	●先進的なサイクリング環境整備事業による補助対象	ゲートウェイの登録後に再検討

3-4：走行環境

施策	取組	主●・副○・区分	実施内容（●／○）	備考
◆走行環境の整備 (No. 9, 31)	安全快適に利用できる走行環境の整備	現状の走行環境の調査、整備ルート検討	●国（ハード部局）、 県（ハード部局）	●県道、国道の自転車走行空間整備の調査実施、整備ルート検討
		市や国において一部自転車通行空間の整備を推進	●国（ハード部局）、 県（ハード部局）	●県道、国道の自転車走行空間整備
		NCRの基準に基づいた自転車走行空間の整備、自転車活用推進計画/ネットワーク計画に基づいた自転車走行空間の整備	●国（ハード部局）、 県（ハード部局）	NCR（ナショナルサイクルルート）の指定に向け、北部から整備を実施
	迷わず安心して利用できる走行環境の整備	現状の走行環境の調査、整備ルートの検討	●国（ハード部局）、 県（ハード部局）	●県道、国道の自転車走行空間整備の調査実施、整備ルート検討
		自転車活用推進計画/ネットワーク計画に基づいた案内看板の整備	●国（ハード部局、ソフト部局）、 県（ハード部局）	●県道、国道の自転車走行空間整備
		ナショナルサイクルルートの基準に基づいた案内看板の整備	●国（ハード部局、ソフト部局）、 県（ハード部局）	●NCR（ナショナルサイクルルート）の基準に基づいたルート上の案内看板設置箇所検討、看板設置
		観光地点、ゲートウェイ等での案内看板の整備	●国（ハード部局、ソフト部局）、 県（ソフト部局）	●著名な観光地点等での案内看板設置箇所検討、看板設置
◆関連する会議体での情報共有	沖縄県道路交通安全推進連絡会の運営・情報共有	継続運営	●国（ハード部局） ○県（ハード部局）、 県警	●沖縄県道路交通安全推進連絡会の運営 ○道路管理者、公安委員会としての情報共有
	自転車ネットワーク計画調整会議の設置・運営	継続運営（年1回）	●国（ハード部局） ○県（ハード部局）、 県警	●自転車ネットワーク計画の策定や動向に関する協議、情報共有 ○道路管理者、公安委員会としての情報共有

3-5：受入（支援）

施策	取組	主●・副○・区分	実施内容（●／○）	備考
◆受入事業者の意識醸成	宿泊事業者、観光事業者等の意識醸成（No. 25, 26）	●県（ソフト部局）	●情報整理、ポータルサイトに掲載	
	受入事業者同士の意見交換	●民間団体 ○県（ソフト部局）	●セミナー、講演会の企画・実施 ○セミナーの実施支援	
	意見交換会の実施（年1回程度）・調査結果の報告（市場調査の結果など）	●民間団体	●意見交換会の実施、報告	
◆休憩拠点の整備	サイクルステーションの整備	●県（ソフト部局）	●情報整理、ポータルサイトに掲載	
	サイクルステーションのニーズ調査／設置要綱策定・募集	●県（ソフト部局）	●サイクルステーションに対するニーズの確認、設置要綱の策定	
	募集・支援	●県（ハード部局、ソフト部局）	●サイクルステーション施設の募集、サイクルラック設置等に対する支援	
	サイクルステーションへの登録・拡充	●民間事業者（自転車関連） ○県（ハード部局）	●サイクルステーションとして施設登録 ○サイクルステーション登録、設備整備に対する補助	
	サイクルステーションを活用したサイクリストへの支援	●民間団体・民間事業者（自転車関連）	●サイクルステーションにて、ナショナルサイクルルートの認定に必要な機能の提供	
	ゲートウェイの整備（No. 32）	●国（ハード部局）、県（ハード部局） ○観光関連団体（広域、地域）	●モデルルートの設定 ○ルート設定に対する支援、魅力創出	
	ゲートウェイ設置箇所の検討／既存施設の抽出・事業計画の整理	●県（ハード部局）	●既存施設、関連事業計画（バスタ事業、北谷ゲートウェイ事業）の整理	
	ゲートウェイ候補地の整備状況確認・関係者協議	●県（ハード部局）	●事業関係者との整備状況確認、協議	
	関連事業の供用時におけるゲートウェイの機能調整	●国（ハード部局）、県（ソフト部局） ○県（ハード部局）	●関連事業におけるゲートウェイ機能の整備	
◆駐車スペースの整備	サイクルラック駐輪場の整備（No. 20）	●県（ハード部局）	●まちなかや交通結節点周辺にて駐輪場、サイクルラックの設置を検討	
	駐輪場、サイクルラックの設置推進	●県（ハード部局）	●駐輪場、サイクルラックの設置を推進	

3 おきなわサイクルツーリズム推進協議会 設置要綱

（名称）

第1条 この会は、おきなわサイクルツーリズム推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、沖縄県内におけるサイクルツーリズムを推進するため、次の各号に取り組むことを目的とする。

- (1) 県内サイクリング受入環境を整備し、国内外の観光誘客に取り組む。
- (2) 県内ナショナルサイクルルートの指定に向けて取り組む。
- (3) 県民のサイクルツーリズムに対する理解促進に取り組む。

（事業）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) おきなわサイクルツーリズムアクションプランの推進に関すること。
- (2) その他、目的の達成及びアクションプランの推進に必要な事項の検討・実施

（組織）

第4条 協議会は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

（協議会）

第5条 協議会に、委員長並びに副委員長を置く。

- 2 委員長は、協議会委員の互選によりこれを定める。
- 3 副委員長は、委員長が指名し、委員長の職務を補佐する。
- 4 委員長に事故等がある場合には、副委員長がその職務を代行する。
- 5 委員長が必要と認めた場合は、委員長が指名した者を参加させることができる
- 6 所要により協議会に出席することができない協議会委員は、代理の者を出席させることができる。

（任期）

第6条 委員の任期は、令和8年3月31日までとする。ただし、委員が委嘱時に所属する機関の役職を離れた時は、その時点で委員の職を失い、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 委員長は、委員に特別な事情が生じた時は、その職を解き、必要に応じて委員を補充することができる。

（会議）

第7条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。 2 会議は委員の過半数の出席をもって成立する。

- 3 会議は委員長が認める場合、書面により開催することができる。この場合、書面で

議決に加わった者を出席とみなす。

（謝金等の支払い）

第 8 条 委員には、協議会に出席の際に謝金等を支払う。

2 謝金等の金額については、別表 2 のとおりとする。

（事務局）

第 9 条 協議会の事務を処理するため、沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課に事務局を置く。

2 事務局は、協議会の運営に必要な事務を行う。

（オブザーバー）

第 10 条 協議会にはオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、必要に応じて会議に出席し、もしくは会議での協議結果について意見を述べることができる。

（雑則）

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規約は、令和 6 年 8 月 20 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 7 年 8 月 25 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 8 年 3 月 31 日までとする。

別表 1 おきなわサイクルツーリズム推進協議会委員名簿（敬称略）

	所属	役職	氏名
1	沖縄県文化観光スポーツ部 スポーツ振興課	課長	宮城 直人
2	沖縄県土木建築部道路管理課	課長	安里 嗣也
3	株式会社りゅうぎん総合研究所	取締役 調査研究部長	安仁屋 宗哲
4	一般財団法人沖縄観光コンベンション ビューロー国内事業部	部長	金城 修
5	内閣府沖縄総合事務局開発建設 部道路管理課	課長	米須 俊彦
6	内閣府沖縄総合事務局運輸部観光課	課長	山口 泰史
7	東海岸地域サンライズ推進協議会 （事務局 与那原町）	事務局長 （与那原町企画 政策課長）	饒平名 幹貴
8	株式会社プロトソリューションメデ ィア事業推進室	係長	平良 武敏
9	県内サイクリングアスリート	リオ五輪代表	内間 康平
10	特定非営利活動法人ツール・ド・おきなわ 協会	実行委員長	當山 智士
11	一般社団法人レジャースポーツ研究 所エル・スポーツラボ （学識・有識経験者）	代表	平野 貴也